

議事日程第2号

令和5年第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和5年3月16日（木）

午前9時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

日程第1 一般質問

散 会

## 令和5年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和5年3月16日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 洋志
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課総務係長	山王 洋介
<small>産業振興課長兼 農業委員会局長</small>	池之上 和隆	総務課財政管係長	今村 学
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

## 令和5年 第1回 錦江町議会定例会会議録

令和5年3月16日(木) 午前10時00分  
錦江町議会議場

	(開会・開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布しましたのでご了承願います。 ただいま、小吉君から3月2日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、個人情報保護や議会の品位を落とす発言の観点から、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取消したいとの申出がありました。お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。
	(「なし」と言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって小吉君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。
	<b>日程第1 一般質問</b>
○笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。 最初に7番、池田君の発言を許します。7番、池田君。
○7番 池田議員	7番。
	(7番 池田議員 質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	皆様、改めましておはようございます。お疲れさまです。寒さの厳しい冬が終わりまして、すっかり春めいてまいりました。心配されたじゃがいもの霜害もその後回復が見られ、少しはほっとしているところでございます。 では、早速質問に入りたいと思います。まず、観光行政についてですが、コロナによる観光客減少が観光行政に暗い影を落としておりましたが、今後の情勢を予想すれば、徐々に回復傾向に進むものと考えます。錦江町におきましては、神川大滝や海岸にあります影絵、田代の花瀬公園、そして、奥花瀬のニジマス釣り場やそうめん流しの瀬々來樹館などがありますが、より一層の観光客の呼び込みを図るためには、お客様のニーズに合った観光地を開発していかなければならないと考えます。そこで、1番目に新しい観光名所づくりにどのように取り組んでおられるのか、伺います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	はい、新田町長。
	(新田町長 登壇)

○新田町長	<p>おはようございます。それでは、池田議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>本町の観光地は、花瀬公園一帯や神川大滝、神川海岸周辺が主なものとなっております。質問でございます、観光名所とはその場所の歴史、文化、自然環境、地域の特徴、地域の協力など様々な要素があつてこそのもので、一朝一夕に創造できることは、困難であろうかというふうに思っております。</p> <p>このため、本町の観光に新たな付加価値をつけるため、現在ある観光資源の魅力や特産品等を生産される方々の横顔等を動画にまとめSNSで発信し、多くの方々に本町を知っていただけるような取組を現在続けているところでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>今、回答がございましたが、歴史、文化、地域の特徴とかこういうものはですね、それを中心にしてやっていくものと考えますが、これまでの歴史を見るとですね、歴史とか文化、地域の特徴などもやっぱりつくられていくものだと考えますので、特にこの地域の特徴というのもですね、その地域に合ったものを活かしていっていけば、新しい観光地の開発につながるものと考えます。</p> <p>鹿児島のマリンポートにもいっぺんに2隻の観光船が接岸したとの報道もされました。今後、大型観光船がどんどん戻ってくれば、ここ大隅半島へも外国の観光客が訪れるようになるかもしれません。インバウンドの方々がどのような観光地を求めているのか、調査を重ねながら鹿屋市をはじめ、隣の南大隅町などと連携をして誘致活動が進めばいいと思います。</p> <p>次に、2番目のできるだけ長い期間に観光客を呼び込むために、花瀬グラウンドに規模の大きな藤棚を設け、また花瀬公園内の川の縁に噴水を設け、夜間のライトアップをするなど住民からの提言も聞かれますが、このような新しい観光の魅力向上のための取組はできないものか、伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、池田議員が今ご指摘いただきましたご提案でございますけれども、花瀬に町花である藤、花瀬川の水を利用した噴水の施設整備を行えないかということでございますが、ご指摘の花瀬旧グラウンドにつきましては、既に桜の植栽等を行っているところでございます。</p> <p>また、残りのスペースにつきましては、イベント等の臨時駐車場や地域の方々の行事等の開催の場として利用しているところですので、今のところ新</p>

	<p>たな整備を行うことは考えておりません。また、川の水を利用した噴水については、本当に面白い取組だとは思いますが、花瀬の歴史的な価値、景勝地としての価値を考えたときに、今の自然のまま景観に手を加えるのはいかなものかというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>花瀬グラウンドには今ですね、40本ぐらいが、何年か、経ったものがきれいに碁の目のように植えてあるのを見たところでした。あそこはまた、空いてる土地もあるので、またこの藤棚も可能性があるのではないかと思います。今、答弁の中でありました川の中の噴水は、確かに言われましたように、付近が島津さんのいろんな歴史がありますので、そういう中には、またこの新しいものを構造するという事は、少しやっぱり考えたほうがいいんじゃないかと今、聞いて分かったところです。やっぱり、歴史的価値というのがあそこの中には含まれていますので、そこもちょっと私も勉強したところでした。</p> <p>観光客を長期間呼び寄せる方策としては、色の変化を長期間楽しめるモミジや開花時期をずらせる桜の品種の植栽などが考えられます。噴水のライトアップなどは相当長い期間に楽しめるということは思ってるんですが、それはまたこの川の中じゃなくて、別なところにもしてできるようであれば、ひとつ考えてみてはいかがでしょうか。このように、提言された住民のアイデアがですね、1つでも新しい観光地として活用をされたらと思っているところでございます。</p> <p>続きまして、3番目の県が主体として整備した奥花瀬の駐車場だが、その上にある茶園跡地などについては、今後どのような開発がなされていくのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田さんのご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり私も現地を確認に行ってみました。おっしゃるように奥花瀬の瀬々來樹館、ニジマス釣り場付近にあります駐車場については、県の事業で整備をされ、同年に財産譲渡を受けまして、本町で管理を行っているところでございます。</p> <p>この駐車場整備の構想当初は、現在の駐車場に隣接している広場の整備も県に要請をしたところでございましたが、結果的に現状のアスファルト舗装と砂利舗装の臨時駐車場の整備で終了とされたところでございます。議員ご指摘の駐車場の上にある茶園後等については、民有地でありますことから、</p>

	現在町としては今後の整備をかけていくという予定はないところでございます。以上です。
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	ここは現在ですね最初はおそこに地元の方から車の通行も多い、観光客も多いということで、道路に駐車してたわけですね道路の片側に。それとトイレも入り口にないということで、駐車場を幾つかとトイレをできないかということをおまず、しながら、奥のほうの茶園団地がまだありますが、そこまでの開発はできないのかという、そういうほうから始まっていったんですが、途中はですね、いろいろ私たちもう県のほうが土地を買ってくださって、ほいで町のほうになって、もうそういう話があと何年か後にぐらいは、何かこう森とかですね、何かそう公園みたいなのが、できるんじゃないかと地元の方たちも思っておりましたが、今、現在その構想に向けては、県としても町としても何も進んでいない状態にあるということですか。確認です。もう1回。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今、池田議員おっしゃったように当初、地元の方々の期待にありましたような全体的な整備というところについては、今のところもう計画はないというところでございます。以上です。
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	できないものをやれというのは、失礼なことですが一応ですね、これまでの私の一般質問に対する答弁の中からですけども、平成28年12月議会におきましては、県の魅力ある観光地づくり事業のにぎわい回廊事業で進められ、駐車場整備、トイレの整備、瀬々來樹館へのバリアフリー化、もみじ公園整備についても県に提案している状況とあり、また、平成30年9月議会におきまして、施設について大原地区が進めるもみじの里づくり事業と一体感のある施設整備の要望を県に対して行っているところ。具体的には、紅葉の植栽による景観づくり、展望デッキ、親水公園、これは水に親しむの親水という意味ですが、など夏場以外でも集客できる施設整備を続けて要望を行っていくという回答を一応もらってました。今、聞きますと、町長さんも代わられていきますし、担当も変わっていくのですが、現在、ひとつも前に進んでいないという状況が分かりました。

	<p>次にですね、今は、そのように進んでいないということなんですが、平成の初め頃から、大原地区で取組を続けているもみじの里づくり事業におきましては、一応道路沿いに植栽されておりますが、もうひとつ何か物足りないなという観光客や地元の方たちもですが、どこかまとまったもみじの公園でもあれば、との希望があり、県への要望もなされたところでした。それが現在、前に進んでいない状況が分かりましたが、今後ですね、県への要望を続けていってもらいたいと思いますが、何とか要望などを続けていく考えはございませんか、お伺いします。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>確かに大原地区のもみじの里づくりについては地域の方々が、害虫対策でありましたりとか、除草でありましたりとか一生懸命していただいているということは私も拝見したり、お聞きしたりしているところです。もみじを起点とした形での観光地づくりをもう少し力を入れていきたいという住民の方々のご要望であればですね、それなりのまたことも進めていかないといけません、やはり、池田議員もご存じのとおり、最近大原地区を取り巻く環境としては、森林伐採が非常に進んでおまして、環境云々、片や環境を破壊するような行為が行われている中で、観光客の方々をお迎え入れするようですね、新しい施策というのは、どちらかにやはりまずは、傾注する必要があるんだろうなど。あと、その観光的なことに考えますと、昨年大原地区の若い方々が、校舎等を使って動きを見せていただいておりますので、そういったところはしっかりと支援して支えていきながらですね、まずはその大原地区の生活環境をどういうふうに守っていくのかということの方がまず優先かなというふうに思っております。</p> <p>したがって、全く観光地づくりを私のほうで諦めているというわけではございませんが、この地域にとってこの地域が存続させるためによって、ということが最優先の課題なのかということを見極めながらですね、そこは政策を打っていく必要があるかなというふうに思っております。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>生活環境は、やはり第1番ではございますが、やっぱりニジマス釣り場、それやら瀬々來樹館がありますので、そこへの観光客誘致のためにもうひとつ何か欲しいなという考えでございました。錦江町にですね、長い期間、観光客が訪れるよう、みんなのアイデアを寄せ合って、良い観光行政が行われることを望みましてこの質問は終わりたいと思います。</p>

	<p>続きまして、温泉券についてを質問したいと思います。質問をするに当たりですね、隣の南大隅町の町民健康課に伺いまして、幾つかの調査を行ってまいりました。</p> <p>まず南大隅町では、温泉券の1番上の冊子の表紙の1枚だけに氏名のみが記載されておりました。錦江町におきましては、令和4年の4月から住所、氏名、生年月日の記載がなされており、住民からの不満の声を反映するために一般質問をされた先輩議員もおられたところでございます。その後も、生年月日などの記載に不快の念を持っておられる方々から、度々何とかならないのかとの問合せがあるところでございます。</p> <p>このようなことから、個人情報の観点から温泉券への氏名や生年月日の記載を削除する考えはないのか、伺います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは、池田議員のご質問にお答えいたします。温泉施設利用助成事業については町内の60歳以上の方の健康増進を図るために実施しておるところでございます今年度、事業所が本人確認ができるように、また、利用者に記載の負担がかからないようにするため、保養所利用券、はり・きゅう等施設利用券、福祉タクシー利用券の様式を統一し、氏名、住所、生年月日をあらかじめ記載する形に改善したところでございます。</p> <p>しかし、個人情報の保護につきましては、業務委託契約の中で、個人情報の取扱いを適正に行っていただくための個人情報取扱い特記事項等を設けておりますところでありまして、町が委託契約を行っている保養所のみで利用できるものであることから、個人情報保護法に触れることや情報の漏えいがあることはないものと考えております。</p> <p>ただし、昨年6月議会でも同様のご質問をいただき、また、私のほうにも直接そういった訴えがあったというのも事実でございます。不安を感じていらっしゃる町民の方々がいらっしゃるということも、実態でございますので、保養所利用券、はり・きゅう等施設利用券、福祉タクシー利用券につきましては、来月4月からですね、本人確認が可能な氏名と住所のみの記載に変えさしていただく形で、今、準備を進めさせているところでございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番	ひとつ、ちょっと今の回答の中に氏名とあと何でしたかね。住所。はい。

池田議員	<p>前回の温泉券に関する回答の中にはですね、住民の方々が自分で名前を記載することはなく、俊敏にそのまま交付できる利便性の向上を考えて準備した。また、枚数は15枚を維持したいとあり、個人情報かれこれは住民の皆さんが気になるということであれば、別の対応方法があるのであれば、検討はしていくという回答でございました。</p> <p>今、回答がありましたので、もし全然、これが変更がなかったら、まだこういうのがあったんですが、この前回はですね、そういう苦情とか要望とかそういうのは、先輩議員の質問に対しては、何も来ていないとの回答がなされたようでしたが、その後、介護福祉課などへは、温泉券に関する要望など何も来ておりませんか。何かありましたか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>まず、担当課にもですね、それなりに要望はあったかと思います。詳細は担当課長に答弁させますが、私のほうにも直接ございました。住民の方々から、あんまりやらせんか、というようなご意見です。ただ、先ほど繰り返し申しますように私どもはこれはあくまでも健康増進のために使っているものであること。それからタクシーチケット等には、必ず自分で氏名を記載していただかないといけなかったこと、そういったところは煩わしいということを感じられる方も半面いらっしゃるというような現実がございました。</p> <p>それから、やはり効率的に業務を進めるためには、形式等を同じに統一していくということも事務効率化の1つでございましたので、そういった様式を統一しなさいという指示をしたところでございました。その点は、くれぐれもご理解いただければと思います。担当課に寄せられた意見等がございましたら、介護福祉課長のほうに答弁させます。</p>
○笹貫介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	<p>池田議員のご質問にお答えします。介護福祉課にも昨年の6月議会以降、電話で数件。窓口では1件、直接来られてる方は1件、電話で数件あってその中身はやはり、議員がおっしゃるようにそこまで記載せないかんのかっていうところでございましたけど、今、町長の答弁にもありましたように、一応そういうところを踏まえて、課内で検討いたしまして、氏名、住所のみっていう形で今進めているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。

○7番 池田議員	次の質問をする前に枚数は、このまま15枚ということですかね。何か、枚数の増加もありますか。これから。一応、伺います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、保養券の利用枚数等についてですけれども現在、町内を限定している利用券を5枚、それから町外で利用できる利用券を10枚、計15枚をお渡ししているところでございます。近隣の町の交付枚数等については、要件などが本町と異なっているところもございまして、近隣等を加味してうちの枚数を増やすことを今の段階では考えていないところでございます。
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番。池田君。
○7番 池田議員	一応今の回答を考えながら、続きまして、南大隅町は、3月1日現在で人口は6,342人、高齢化率は50.66、錦江町は人口6,577人で高齢化率は46.79と聞いております。本町とほぼ似たような自治体となっているところでございます。温泉券の発行枚数につきましては、国民保険、社会保険とに色別に分てありますが、20歳から64歳までが30枚。65歳から74歳までが40枚。令和4年度からは、75歳以上が50枚となっているようです。錦江町では、それまで20枚だった券が、平成29年の4月から60歳以上で、町内で使える券5枚とネッピー館など町外で使える10枚で、合わせて15枚となっております。本町の住民から、このことにつきまして、いろんなご意見や要望が聞かれています。このようなことから、温泉券の枚数を近隣の自治体と合わせる考えはないか、もう1回伺いたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えいたします。まず先ほど申し上げましたように、私どもの実態としましては、町内5枚と町外10枚というところでございます。それから、南大隅町さんの件についても、議員ご指摘のとおりかというふうに思います。ただ、今後、交付率につきましてもですね、利用率、交付率がやはりどんどん進んでいくのであればですね、そういったところも枚数を増やすことも検討することも1つかなと思いますが、なかなか、交付率等が上がっていかないということと、それから利用の実績等を見ましたときにですね、主な利用施設というのが、お隣のご存じの温泉施設でございます。先ほど申し上げるように目的が健康増進ではあるものの、私どもの財源によってですね、維持されるものであるものが、町内の消費のほうに回っていくのであればですね、それは当然のごとく、地域振興でもござい

	ますので、そういったところは考えていかないといけないのかなと思いますが、現状からしますと、非常に厳しい状況でもございますので、そういった状況を見ながらですね、今後、検討をしてみたいというような状況でございます。以上です。
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	あと2点ほど少し聞きたいと思いますが、予算を考えるときの1つにですね、隣の町の動向も考慮しながら、近隣の住民同士が不平不満がないような、政策が必要だと私は考えております。自分たちのこの錦江町内ばかりを考えずにですね、そうしてこの内だけで物事を決めていくのではなく、広い気持ちで、南隅は一緒という気持ちですね、温泉券の発行についても、福祉に関する課同士ですり合わせをするなどの必要があると思います。このことにつきましては、どのようにお考えか伺います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、お隣同士でございますし、経済も社会もほぼほぼ同一の圏内ということを見ますと、住民さんの中からお隣ができなせうちはできないのかというのが出てくるのは至極当然のことかと思えます。ただ、こういった近隣の中でですね、施策のじゅうちょうによっては、私どものほうが充実している施策もございますので、その1面だけをとって平等ではない、私どもが不利益を被っているというお話には、なかなか繋がりにくいのではないかなと私は思っております。</p> <p>今回の福祉のこの保養券だけではなく、私どもが今、実証実験を進めておりますマイナンバーカード活用のあいりタクシーについても、今、利用者登録も増えてき出しております。ドアツードアですね、そういった今まで外出がしにくかった方々を安否確認しながら出ていただくというようなサービスも始めているわけですので、それは逆に言うとお隣さんよりも強力に進めている部分でございますので、断片的な部分でのお話からしますとですね、平等性とか公平性とかというのは、お気持ちは理解はできますが、私どもが投資する場所が、そういったところに今集中しているということでご理解いただきたいと思います。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番	もうひとつ、質問がありますが、その後はちょっと私の思いを述べさせて

池田議員	<p>もらいたいと思います。</p> <p>住民サービスをするに当たっては、財源が1番気になるところでございますが、温泉券発行の財源につきましては、ふるさと納税の中の使い道の中です。高齢者に対する事項により活用はできないのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>ひとつのご提案といいますか、解釈方法としてはないわけではないと思います。ただ、先ほど来申し上げるように、今、町として高齢者の施策としては、あのりタクシー、移動手段の確保というのが最優先課題でございますので、そういったところにふるさと納税は、いただいたお金を投入して行っている状況でございます。</p> <p>それから、予算委員会の中でも申し述べさせていただきましたけれども、高齢者の方々の安否確認のためのライト設置等を社協を通じて今年から実証実験をスタートするところでございます。やはり、お金の使い方等についてはですね、今の段階では私どもは、これまでのやり方をそのまま続けていきたいというふうに思っているところです。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>我々は一応住民からの声を聞きまして、こうしていろんな調査をしながらまた一般質問とかさせていただいているんですが、最後に私の今回のこの質問するにあたってのですね、考え方とか思いを述べさせて終わらしてもらいたいと思いますが、特にですね、大根占と根占は昔からの繋がりがあって、お互いの交流が盛んで、友達同士車に乗ったり、ネッピー館の温泉の利用が多かったりしますと、どうしてもですね、隣同士に生活しておりますと、お互いの情報が耳に入りまして、やはりプレミアム券は何枚だとか、温泉券は何枚だとなるわけですし、そこに両町に差があればですね、すなわちやっぱり住民としてはその生活のしづらさに当てはまると私は思うんですよ。</p> <p>今回の施政方針には、全ての町民の皆様が心身ともに健康でいきいきと暮らせるように、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な支援対策に取り組み、町民が自ら積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう支援してまいります。と謳っております。心と体が良い状態にあることが健康だと思います。まず、心の健康も大事なことです。取り除くことが可能性のあるものはですね、嫌なものはできるだけなくしていくことが私が求められると思います。私は行政の方々から、いつも見ていると、少ない限られた予算の中で、</p>

	<p>一生懸命に町の経済を考えながらですね、日々努力されていることは、もう十分理解しているところでございますが、しかしながら、堅実ばかりではですね、住民の中にやっぱりこう息苦しさを感じてしまう方々も多いと思います。ここ数年はコロナによって、行動も制限され、重苦しい生活を強いられてきました。高齢者にとっても、錦江町に来てよかった、住んでいる場所が錦江町でよかったという感情が本当の幸福感だと思います。今、住民にはそのような温かみのある行政が求められていると思います。何か検討をしなければならないときには、一旦立ち止まって、住民の福祉についてはどうすればいいのか考える、住民の声に耳を傾ける姿勢がですね、求められていると思います。</p> <p>最後に、高齢者の方々がトロピカルガーデンかみかわやネッピー館などの場にお湯に浸かりながらですね、楽しく会話ができますよう祈念しながら今回の質問を終わります。</p>
	(7番 池田議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。5分間休憩いたします。
	<b>休憩 9:32</b> <b>再開 9:37</b>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、1番、久保君の発言を許します。1番、久保君。
	(1番 久保議員 質問者席へ登壇)
○1番 久保議員	<p>おはようございます。先日、中学生の卒業式に参加させていただきました。教育長はじめ教育課長、各学校の関係者の皆様方、ご尽力の賜物でコロナ禍を乗り越えて、子どもたちが卒業されて行かれる姿、本当に夢に向かってこれから旅立つというところで生徒の皆様の感動した決意あふれた面持ち、私も非常に感動を覚えたところでございまして、もう大変昔にはなりますが、あの時の決意がまた新たに芽生えて、そういった子どもたちの未来のために頑張っていこうとそういったですね決意をしたようなところでございました。そのような観点から今回、地域の将来に関する質問に関して、3点ほどさせていただきたく考えております。</p> <p>それでは通告に従いまして、質問を始めさせていただきます。まず、1点目でございます。風力発電事業に関してというところでございますが、昨年の12月議会に引き続きの質問というところでございます。</p> <p>皆様ご承知のとおり、田代大原地区で大手再生可能エネルギー事業者による六郎館岳風力発電事業が計画されております。昨年12月議会では、事業者による本町への説明というところで2022年の6月に行われたというふうな答弁がなされたかと記憶しておりますが、私どものほうで事業者の皆さん</p>

	<p>に直接ヒアリングをしたところによりますと、2021年10月に、最初に本庁に訪問いただきまして、事業概要の説明を行ったという旨の回答をいただいたところでございます。</p> <p>実際は、ですねその経緯も含めてどのようなやりとりがあったのか。そういったですね、事実関係に関して説明を求めたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。まず、六郎館岳風力発電事業についての事業者との接触につきましては、令和4年6月に産業建設課が対応し、企業概要、具体的な事業内容の説明、並びに保安林指定の一部解除に係る協力要請を受けております。</p> <p>令和3年10月については、政策企画課が対応し、事業者の挨拶と六郎館岳の肝付町内エリアにおいて、風強調査を行うためのマストを設置することについての説明があったとのことでした。そのため、六郎館岳風力発電事業に関する事業者からの事業概要についての説明は、令和4年6月が最初であるという認識でございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>2021年10月に関して、政策企画課のほうに対応されたということで風強マスト、風強調査がメインの趣旨だったのかなと思うんですが、では、このときは本町で風力発電を計画してるという話はなかったという理解でよろしいでしょうか。もしそうした場合、風強調査というところなんで当然、本町に関連するから、多分そのような形で訪問されたのかなと思うんですけども、その段階での情報共有といいますか、これまで答弁いただいているところによりますとエネルギー政策に関して、当初政策企画課ではあったんですけども少々事情により産業建設課のほうで所管されているというふうに認識したんですけど、そういったところの情報共有でありますとか、窓口対応に関してはどうになされたのか、重ねてお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、令和3年の10月のことにつきましては、政策企画課のほうに答弁させます。
○高崎政策	はい。

企画課長	
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。私どものところにいろんな事業者が電話でありますとか、アポなしで訪問されたりしております。どのような事業者に対しましても、対応できる範囲で対応をしておるところでございます。</p> <p>ジャパンリニューアブルエナジー社につきましても、訪問される数日前に電話で面談の申出があり、私がお会いしました。恐らくそのことが、JREが言われる2021年10月に本町に事業概要の説明を行ったということだと思います。ただ私は、通常の営業と思って対応しておりましたので、事業概要の説明を受けたという認識はございません。しかし、会話の中で議員がおっしゃるような風力発電を計画しているということと、肝付町内が主になるが、錦江町にもひょっとしたら数基、風車を建てるかもしれないということ。そのための風強調査を実施するということをお聞きしたところでございます。私も初めてそのときに、計画があるということを知ったのは事実でございます。しかし、風強調査の結果を見ないと、事業を実施するかどうか分からないというようなこともおっしゃいましたので、実現の可能性については今の時点で分からないのかなというところを感じたところでございます。</p> <p>また、面談の最後にエネルギーの政策の担当窓口は、今年の4月から産業建設課のほうに変わっていますよということをお伝えしてという記憶はございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>2021年10月に関しては、あくまでその風強マスト、風強調査がメインだということでご対応いただいたのは承知いたしました。これは何と申しますか、ご批判をしているわけではないんですが、やはりその最初の受付といいますか、対応はやっぱりちょっと非常に重要でございまして、事業者さんとしてはもうその10月の段階でこの事業概要の説明をしたというにやっぱおっしゃっていらっしゃるんですね。当然、あくまでその可能性調査では入るんだが可能性によっては、錦江町内での事業実施の可能性があるということもこの段階で事業者さんがおっしゃっていたということであれば、多分事業者さんとしては、もうそういう説明を担当課は違えど役場に対して説明をしたということは多分、そういうな認識を取られると思いますので。その中で役場の事情で担当課が変わったということはあくまで役場の事情でございますので、その辺りの引継ぎもですね、やはり同じ町内でございますので、</p>

	<p>しっかりちょっとそういった情報共有をですねしていただいて、政策企画課にはもう 2021 年に来ましたけれども、産業建設課のほうには、もう翌年でした。町長へのご説明に対しては 2022 年の 6 月でありましたっていうのは対外的には、結局役場内で見たら受付は 2021 年 10 月ってことに事実は変わりございませんので、ちょっとそういったですね、情報共有はしっかりしていただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>経緯に関して承知いたしましたので、2 点目に入らせていただきますが、そのような経緯がございまして昨年の 12 月で、ご説明をいただいたわけですが、本年の 1 月 19 日に事業会社の東京本社がございまして、当方と同僚の久本議員と訪問させていただきました。その折にですね、いろいろその会社の概要でありますとか、今後の事業展望に関してご説明いただいたんですが、詳細はこの会社さんの福岡営業所が、担当されてるところでございまして、翌週ですね 1 月の 24 日にその担当者の方が来庁をいただきまして、私ども議会の有志議員に対して事業概要の説明をいただいたと、そういったところがございました。そのときにですね、私ども、私を含めて議員の皆様含めて、初めて具体的なですね、こういった事業の詳細の説明をいただき今、把握したというところでございました。</p> <p>そのような経緯があったというところが、ひとつございまして、昨年の 12 月 16 日の全協、並びに 1 月 4 日に開催されました勉強会において、町として、今後ですね、本件に関しましてこの議会との協議でありますとか、住民説明会を町として行うつもりはないとの、そういった旨の答弁をいただいたというふうに記憶しておりましたが、やはりですね、先ほどの話にはなるんですけども、密な情報共有ってのは非常に重要であるというふうに考えております。しかもですね、最後の 3 番目の質問には後ほどまた、ご質問させていただくんですけども、この地域の合意でありますとか、あと自治体の意思ですね、最終的にこの事業を進めるかそれとも進めないのかということに関しては熟議が必要だと思います。そういった観点で、やはり私も議会はいいいとしても特にこの地域ですね、住民の皆様に関しましては、特にその町からの何らかのそういったフォローがないと非常にやっぱり不安を覚えると思います。その観点から、再度お伺いしますが、町としてそういった地域住民の皆様へのご説明やそういったですね取組をされるのかどうかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	それでは久保議員のご質問にお答えいたします。昨年、12 月 16 日及び今年の 1 月 4 日に事業の経緯及び、町の対応について説明させていただきました。

	<p>た。また、1月24日に事業者が議会向けの説明会を開催したとの報告も受けているところでございます。この風力発電事業につきましては、事業者が自らの経営判断によって、進めている事業でございます。そのため、事業を進めていくに当たり、環境影響評価や事業概要について、役場や地域住民に説明し、理解をうることは事業者の責務でございます。このため、町が主催して協議の場や住民説明会を行う予定はないという意味で申し上げたところでございます。</p> <p>しかしながら、町としましては町民の生活や地域経済に対し悪影響を及ぼすことがないように強く求めているところでございますので、必要に応じては、協議の場や住民説明会の開催を事業者へ要請してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>おっしゃいますようにやはり事業主体は、事業者でございますので、その事業者が責任を持ってそういった説明責任を果たすのはもうおっしゃるとおりかと思えます。</p> <p>ただ一方で、事業がですね何といいますか、この広範囲に長期間にわたって影響を及ぼさないとそういうものであれば、おっしゃるような対応で問題ないのかなと思うんですが、ちょっといかんせんやはり、かなりの土地の造成等で場合によっては、今役場がご準備いただいたいろいろな意見書の中でやはりそういった例えば水源の問題でありますとか、畜産への影響でありますとかそういったところありますとやはりその町のやはり、基幹産業あるいは、その地域の暮らしているところにですね、やはり甚大な影響を生じる可能性がゼロではないと、やはり言えるかなと思えます。</p> <p>そういった中でやはりその事業者が一方的に例えばこの住民説明会ありますとか、そういうことをやりましたよと言いますと、逆に言いますと、事業者としては、そういったアリバイができるわけです。しっかり説明しましたよと。ただその際に町でありますとか、町民さんから例えば、その説明をしたと申し上げても一方的に例えば、話したり、文書を配ることで説明にはなりませんので、そこでやはり町が主催はしなくても、例えばやはり担当課のご負担をかけますけど、そういった皆様の同席でありますとか、場合によってはその地域の代表者あるいは、地域の議員の方とかそういった方々をやはり町としては、お呼びして、その出席をお願いするというような形で何らかの地域の関与、あるいはその町の関与というのはそういった説明会の折にですね、ちょっとしっかりしていただいて、そこでやはりあらゆるご懸念</p>

点をやっぱり拾い上げないと、後々こういった事業が着手してからっていうところの何と申しますか、問題があった場合の窓口はやはり役場になりますので、そこに関してはしっかりリスク回避っていうとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったですね、対応はしっかりしていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

そのような観点からですね、3点目の質問に入っていくんですけども、結局私ども議会に対して説明いただいたときの質疑の中で、やはりその事業費がですね、200億の規模になるというふうなところでお話をいただいているところでございます。やはりですね、このような巨額投資ってのは、町内においてもそれこそ大隅縦貫道レベルの巨額事業でございまして、この規模になりますと、必ずですね地域に影響を及ぼしてまいります。

そういった観点から、地域住民の皆様ですね、合意なくしてはやはり進めはならないというふうに考えているところでございまして、余談ではございますが、前職でコンサルをしてるときにですねやはり他のこういった同等事業でありますとか、洋上風力でありますとか、ちょうどそういった観点でですね全国の各自治体を回らせていただいたこともあったんですが、やはりこの地域住民の皆様のご同意っていうのを本当に自治体がやはり責任を持って集約していただかないと、いざ始まってしまうとですねもう何もやはりできなくなるということにございますので、そういった観点からですねやはりこの地域の皆様のご同意はもうかなり重要なものだというふうに考えております。

また一方ですね、担当職員の担当課の皆様もですね、ちょっとこのような巨大事業というところでどのように対応していいのかと、前例もないというところもございまして、大変ご苦労されているというふうにお伺いしておりますし、一方この事業者としてもですね、やはり担当課の問題もございまして、やはり率直に言いますと事業者としても、もう少しですね突っ込んだ話をしたいというふうなことも伺っております。今、いろいろ検討を進めてらっしゃるみたいではございますが、なかなかその地域の声であるとか、そういったところがちょっと聞こえてこないというところがあってですね、ちょっとそういったコミュニケーションに戸惑っているというふうなことも伺っております。もちろん、その地域住民の皆様は4月にですね、住民説明会が開催される予定のお話いただいているんですが、これまでやはり2年近く、この風力事業に関して知る機会がなくて、地域のですね有志議員の方が独自に資料を配って説明に赴いているというふうな状況でございまして。

そのようなところでございますが、私のほうもですね、2021年の6月の段階からですが、やはりこういった本町のみならず地域の自治体これから、

	<p>やはり脱炭素の流れというのもございますが、こういった再エネのポテンシャルは非常に高く、こういったですね再エネ事業が今後も展開される可能性は、非常に高いというふうに考えております。今後5年、10年じゃなくて、恐らく今後数10年にわたりこういった動きは継続していくものと考えられますが、そのような観点からですね、本町はこれまで一次産業が主体というところではございましたが、実態問題としてやはりその一次産業の事業の継続というのがですね、やはりかなり今厳しい状況になってるっていうふうなところも感じてる次第でございますが、そのような観点からこの再エネ事業というのがですね、今後のやはり町の基幹産業の1つになる可能性は十分にございます。そのような観点から、役場の対応能力を強化するように、数度ちょっと申入れをさせていただいたんですけども、結果それがちょっと今どのような形になっていらっしゃるのかということと、あと今回の風力発電事業はまさに1つかと思います。ちょっとこのようですね再エネ事業が展開されるということに関して、確かに担当課を設けるというのは1つ大きなリスクといいますかやはり、なかなか限られた職員様の中で難しいと思うんですが、やはりこういった事業が1つ始まるとなれば当然その地域の一次産業のみならず、例えばその環境でありますとか、場合によっては健康でありますとか、町内のあらゆる役場内ですね、課に関連するようなところで情報共有は必要かなというふうに考えますので、そういったところで今後、どのような向き合い方をされるのか、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは、久保議員のご質問にお答えいたします。先ほどのご質問でもお答えいたしました。風力発電事業につきましては、地域住民の皆さんの理解を得ることは事業者の責務でございます。ただし、私どもが地域の住民さんがご不安を抱えているということであるのであれば、それは私どももしっかりと支援をしていくこともいたしておりますし、実は昨日もですね、私どものほうから、2月の21日に事業者に申入れをし、水源と地域の簡易水道等の水源、それからブロイラー等の鶏舎等の水源等もあるので、そういうところもしっかりと実態調査してくださいねというお話をしまして、昨日、うちの産業建設課長が同行した上で、そういった水源の場所の調査、それから、説明会等を予定している公民館等への案内等をしたところでございます。したがって、事業者の方々が先ほど久保議員おっしゃったように、役場とのコミュニケーションに戸惑っているとおっしゃっていらっしゃるということなのですが、2月の21日に私が直接お会いしたときに、そういったお話でもあればですね、私どもの対応が悪いんだというお話なのであれば、私</p>

	<p>どももできるだけ、当然エネルギー事業は必要なことだと思いますが、まずは住民の命が大事ですので、そのために必要な要請・要望を行ったところがあるんですが、その際には、私どものほうにはそういったお話をいただけなかったというのは非常に残念でございます。ただ、具体的にはどのような内容で、事業者さんが、苦慮されていらっしゃるのか。そういったのは率直にですね、私どもの担当課であります産業建設課にも伝えていただきたいというふうに思います。久保議員ご指摘のように私ども、こういった環境アセスについては経験がございませんので、担当課も担当者もそして私どもも、手探りの中でそれを進めているところは事実でございます。ただし、あくまでも住民さんの生活を守るために、そしてエネルギー事業が、目的が環境に合致するのであればそれが、進めていただくことになるのかなあといったところの観点は思っているところでございます。</p> <p>それと、当然詳細なことについてですね個人情報保護でございましたりとか、最近の鳥インフルエンザも含めまして、家畜防疫の観点からですね、事業者さんがご希望されても、対応できないところがある点は、ご容赦いただきたいと思います。なお、当然、事業者さんは、議会の窓口として久保議員に情報提供を行っているとお聞きしておりますので、議員がお感じになったこと等も産業建設課、担当課のほうにお伝えいただければ光栄に存じます。</p> <p>それから、再エネ事業に対する役場の対応につきましてですが、まずは本町に取り組んだ田代支所の木質バイオマス発電施設を安定的に稼働させることが、何よりも大切だと私自身は考えております。また、その他の取組としまして、昨年11月に福岡市で開催されました、環境省主催の地域脱炭素実現に向けたマッチングイベントにも町として出展をいたしまして、そこで意見交換等をさせていただいた事業者さん方が複数来町して、エネルギー政策担当の産業建設課が窓口となり、事業内容に応じ、それぞれの担当課と一緒に対応しているところでございます。様々な事業提案を受けている状況でございます。各事業の実現可能性の検証は行っていきながらですね、今後も検討してまいりたいと思います。</p> <p>今後このような事業が出てきた場合も同様にですね、再エネ事業は必要なことだというふうには理解はしておりますが、先ほど来繰り返しになりますが、住民の生活、経済活動、その他の環境への悪影響がなく、地域と共生できるような事業ができるように対応してまいりたいと思っているところでございます。以上です。</p>
<p>○1番 久保議員</p>	<p>はい。</p>

○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>先日、現地調査されたということを私もお伺いしております、本当に産業建設課の職員の皆様、本当にありがとうございます。そのような形でですね、積極的に役場の皆様はお忙しい中対応いただいているのは非常にありがたいところであるんですが、やはりその一方本来、やはりしないといけない業務ある中で、例えばこういう案件が来たからといってその都度、その都度例えばこういう現地調査とかに行ったらしゃるとなかなかやっぱり現場の職員の皆様としてやはりご負担も大きいのかなというところと、今いろいろ町としてもそういった再エネ事業のPRといいますか、そういうご出店もいただいているということでございますが、やはりその事業者が、例えば今後またお越しいただいて、いろいろご提案されると思うんですけど、やはりその事業者さんとしては、やはりその専門事業者というところで、今担当課の皆様が今本当にご尽力いただいて、対応いただいているんですが、やはりちょっと何といいますか、特にこれまでこのエネルギーというのはこの地方自治体においては管轄外だったような事業が当然入ってきたような状況で、やはり現場のご負担というのは大きいと思います。率直に申し上げて。そのような観点で、確かに担当課を置いたりとか、チームを置くというのはやはりなかなか厳しいというのは分かるころはあるんですが、そうは言いつつもやはり、こういう事業としても、どんどん例えば今回の風力を例にとりますともう進んでいきますので、そのような中でですねやはり、そういった対応能力というところの強化ってのはやはり必須になってくると思います。時間の関係でこの風力に関してこれで終わりにしますが、今後ですねこの風力は現実問題として3月に方法書が出るというところで順調にアセスは進んでいきますと例えばですけど来年の早い段階で、最終的なその評価書というのが出てくる段階になると思いますので、それに向けて地域の合意形成も含めて、最終的に町としてのスタンスですね、これに関しましては、事業者の調査の進行も踏まえてまた継続的にご質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、次の2項目めに入ります。廃校利活用に関してというところがございます。これも以前、幾度かちょっとご質問させていただいている関連質問であるのですが、現在、神川中学校跡地や宿利原中学校跡地の利活用が進んでいるというところがございますが、このようなですね、廃校の跡地の利活用は非常に地域の皆様にとっても、町としても喜ばしいことなのかなと思いますが、ちょっと疑問点が1点ございまして、やはり耐震補強というのが1つ大きな問題になるのかなと思うんですが、確か両校とも閉校になったのが、平成17年か18年だったと記憶してるんですけども、そういった耐震補強に</p>

	<p>閉しましては、閉校以前に完了なされてたのか、それとも利活用計画が立ち上がってから補強されたのか、お伺いしたいと思います。</p>
○畑中 教育長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>畑中教育長。</p>
	<p>(畑中教育長 登壇)</p>
○畑中 教育長	<p>それでは、久保議員のご質問にお答えしますが、まずは先ほどお話にありました、昨日の中学校の卒業式にご参列いただきまして、お祝いのメッセージ等も声かけてくださいましたということに関しまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご回答させていただきます。耐震基準につきましてですけれども、昭和 56 年 1981 年 1 月にですね厳正化されました。昭和 56 年 6 月 1 日が基準日になります。この 6 月 1 日以前に建てられた建物は、旧耐震基準と言います。それから、6 月 1 日以降に建てられたものについては新耐震基準となりますので、昭和 56 年、1981 年 6 月 1 日というのが大きなこの耐震基準の境目にあるとご認識いただければと思います。</p> <p>ご質問の旧神川中学校の校舎ですけれども、昭和 55 年 3 月に竣工していますので、つまり、旧耐震基準による建物になります。このことから、不特定多数の方や避難弱者等が利用する建設物であれば、耐震基準を実施し、そして診断の結果によっては、耐震工事が必要となってきます。現在、MIRAI 創成協議会が当初、使っておりました。その際は、職員のみを活用ということでしたので、耐震診断はしておりません。ただ、その後ですね、施設をサテライトオフィスという形に誘致することになりましたことからですね、平成 30 年、2018 年度に耐震診断を行いました。耐震基準は、その時点で満たされているという診断結果が出ましたものですから、耐震工事はしておりません。また、旧宿利原中学校につきましては、昭和 57 年 2 月に竣工しております。つまり、昭和 56 年の翌年になりますので、新耐震基準による建物だと思います。耐震診断、耐震工事をする必要はないという結論になっております。以上です。</p>
	<p>(畑中教育長 降壇)</p>
○1 番 久保議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>1 番、久保君。</p>
○1 番 久保議員	<p>今ご答弁いただいた内容でよく理解いたしました。この耐震診断というところで、逆に言いますとここで満たされれば補強は必要ないということで、はい、ありがとうございます。そのような観点で承知いたしました。</p>

	<p>2項目めに入らせていただきますが、廃校利活用に当たって耐震診断、耐震補強ということでございますが、では今のこの神川と宿利原に関してはそういう補強ということがされてないというところで、理解はしたところでございますが、一方ほかにもまだ、町内には池田中跡でありますとか、大原中跡がございしますが、察するに恐らくやはりこの昭和 50 年代のやはり建築なのかなというところで、流れとしてはこういった耐震診断をした後、必要に応じてそういった耐震補強をするということも可能性があるのかなとは思いますが、この文部科学省のみならず厚生労働省、農林水産省等の補助事業もございしますが、補助の充当率がやはり 50%前後のものが多くございまして、この 50%は自己資金。町でされる場合は、やはり町からのついでいうところになると思うんですが、そのようなところがございしますが、一方、今挙げさせていただいた2つのまだ利活用が具体的にされていない両校に対してのこういった利活用計画でございしますが、仮ではございしますが、こういった計画案具体化した場合でございしますが、当然その跡地利活用の用途にもよってくると思いますが、こういった耐震補強の事業主体は町となられるのか。あるいは事業を計画している事業者がいらっしゃれば、その事業者が事業主体となってされるのか。そういった観点でお伺いしたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>それでは久保議員のご質問にお答えいたします。耐震補強につきましてということですが、先ほども説明いたしましたけれども、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建てられたものについては、旧耐震基準による建物でありますことから、不特定多数の方や避難弱者等が利用する大規模な建築物については、まずは耐震診断を行い、必要な診断基準に満たされていなければ、耐震補強工事をするようになります。ご指摘のとおりです。耐震工事をする際の事業主体は町なのか利用事業者なのかというご質問かと思っておりますけれども、工事は、施設を管理している者が行うことというのが一般的でありますので、町が工事を行うことになると考えております。</p> <p>また、耐震補強工事を実施する際の財源につきましてですが、県の教育委員会学校施設課に確認をいたしましたところ、廃校になった施設に対しては、文部科学省の補助事業は使えないというふうにご回答でした。ですので、100%一般財源による事業になるかと認識しております。以上です。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。

<p>○1 番 久保議員</p>	<p>今、答弁いただいたように管理してるやはり町が行うということで、承知いたしました。完全に廃校になって経過したのに関しては、直接は文部科学省のそういった事業が使えないと承知いたしました。</p> <p>であれば、ちょっとまたいろいろまた立付けっていうのはちょっとまた変わってくると思いますが、そのような中でやはりこの廃校に関しましては、ほかの先輩議員も数回質問なされてますが、やはり今後やはり地域において、活用がない場合は最終的にやはり取壊しとか、そういったこともなってくるかと思しますので、利用されてない、両校に関しましては本当にもう閉校してから、17、18 年経過してるというふうに認識しておりますので、そういった観点で、早いうちにちょっと活用が見込めるようなちょっと計画がなければ老朽化という問題もあるかと思しますので、そういった観点からですね、検討をそういった事業者がいらっしゃれば、ぜひ進めていきたいと考えているところでございますが、3 点目の質問に移らせていただきます。</p> <p>仮の話であるんですけども、今後、今お話にございます旧池田中学校跡地ありますとか、旧大原中学校跡地の利活用計画が上がってきて、例えばこのような事業を校舎ないしグラウンドをしてやりたいというふうなお話が来た場合は、どのようなプロセスを経て、協議を行っていくのかというところで、直接、教育委員会のほうに申入れをして、担当者同士で進めていくのか、それともやはり地域でそういった協議会なりを開いて進めていかれるのかどのような進め方があるのか、ご教授いただければと思います。</p>
<p>○畑中 教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>教育長。</p>
<p>○畑中 教育長</p>	<p>それでは、お答えいたします。旧池田中学校跡地、それから大原中学校跡地の利用計画が、民間事業者のほうから上がってきた場合ということで、町としてはですね、利用団体等から事業内容の説明をまず受けたいと思います。そして、利活用計画等を検討することになると思います。検討にあたってですけれども、居住環境に配慮しつつ、住民サービスの向上や地域の活性化、地域のコミュニティの増進に寄与することなどを考慮して、是非を判断する必要があるかと考えております。適正と判断される場合にはですね、まずは校区住民の方への説明と同意をいただいた上で、教育委員会で承認を経て、議会への説明及び報告。それから、県教育委員会学校施設課への事前協議、そして文科省への報告、または承認申請をすることとなっています。その後ですね、学校財産ですので、行政財産の教育財産から普通財産への所管替えを行いまして、財産の貸付契約等の締結になろうかと考えております。以上です。</p>

○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>詳細にご教授いただきました。はい、以前の議会でも少しご紹介させていただいたんですけど、他県ではこういったですね民間事業者による利活用事業が進んでるところと、あと先月にはなるんですが、県内のですね、さつま町の取組だったんですけども視察に行かしていただいて、きららの楽校という形ですね、視察させていただいたんですけども、ここもですね、もともと当然廃校だったんですが、廃校になる段階から地域でこういった協議会を立ち上げて、それこそ昨年、工事が終わって開校してですね、視察に行かしていただいたんですけど、非常にですね、素晴らしい施設になっておりました。総事業費もですね思ったほどかかっていらっしやなくて、まさに財源に関してはですね、今おっしゃっていただいたように半分は文科省系の補助が使えたと学校が恐らく継続してる段階から協議に入られたので恐らく使えたのかなというところでございますが、残りに関しては一部そういった地域での活用をする施設ということで県からの補助と一部が当然、町の自主財源というところでございましたが、素晴らしい取組事例がございました。</p> <p>そのような観点からですね、こういった廃校利活用してまたその地域の核となる、そういった場所にまた、再生するというのは、今後県内外で広がっていくと思いますので、本町においてもですね、ちょっとこういったご提案があった場合はぜひちょっとこういった検討のほうですね、進めていただければというふうに考えております。</p> <p>では、最後の3点目の質問に入らせていただきます。医師会立病院の再整備に関してというところでございますが、先のはですね、先月の臨時議会でも医師会の土地に関して、取得をされ、造成工事が進むというような形でご説明をいただいたんですが、この医師会に関してですね、もちろん地域にとって核となるそういった入院施設のある病院でございますので、移転に関してはですね、それに対して何ら異議を申し上げるものではないんですが、ただこの医師会に係る費用といいますか、予算といいますか、その事業費に関してですね、いろいろ事業計画を読んでも疑問点が出てきまして、質問させていただくというところでございます。</p> <p>まず、1点目でございます。肝属郡医師会立病院再整備計画がございまして、この中でですねやはりこの事業責任者、そういった財務責任者に関しての具体的な記述がなかったので、そこに関して、そういった責任者はどのような形になられてるのかということと、あくまでこの基本計画の中では大まかな、整備費用の総額と内訳が示されていたんですが、それに関して今具体</p>

	<p>的な事業に着手するという段階でございますが、今の段階で改めてどのよう          になってらっしゃるのか教えていただきたいということと、あと今回ですね          この基本計画の中でこの医師会、南大隅、錦江町の3者が合同でこの事業を          実施するというふうな旨、記載がされてたんですが、どのような契約とい          いますか、その事業主体の組成がされているのかということで、お伺いした          と思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。まず事業責任者、財務責任者等に          ついてですけれども、これまでご説明いたしてきましたとおり、本事業の責          任者は、事業主体である肝属郡医師会でございます。財務に関しましても、          整備費用の支出を行う肝属郡医師会が責任者となります。ただし、整備費用          に関しては、錦江町、南大隅町の両町が補助金として、交付することとし          ていることから、町としては、肝属郡医師会の事業執行に支障のないよう予算          措置を行い、補助金の交付を行うこととしているところでございます。</p> <p>続きまして、整備費用についてのご質問でしたけれども、本事業の整備費          用、財源等についてですが、整備費用については、肝属郡医師会立病院再整          備基本計画にお示ししましたとおり、総額58億7千万円。内訳としまして、          造成費が約1億円、設計監理費が約2億7千万円、建設工事費が約42億円、          医療機器等が約10億円、そして、予備費が約2億8千万円となってい          るところでございます。この整備費用を肝属郡医師会に補助金として、交付す          ることにしております。本町と南大隅町で2分の1ずつ負担しているところ          でございます。補助金の財源につきましては、本町としましては、柱となる          過疎対策事業債に加えまして、令和4年3月に設置をいたしました錦江町肝          属郡医師会立病院再整備基金の創設によってですね、今後、令和6年度を目          標に15億程度の基金を積み立てる予定でございます。本基金を効果的に          活用することによって、住民の皆さんに各種サービスの低下等がないよう、          また不安等が生じないよう、そして、次の世代に大きな負担を残すことが          ないよう、病院整備を行っていききたいというふうに思っているところでござ          います。</p> <p>それから、契約の関係についてですけれども、本事業についてどうい          うような契約しているのかということですが、こちらのほうもこれまでご説明          いたしてきましたとおり、今回の病院再整備に当たりましては、錦江町、南          大隅町、肝属郡医師会の間で、肝属郡医師会病院の再整備及び運営等に関          する覚書を締結いたしております。本覚書については、令和4年2月18日          に開催させていただきました、全員協議会でご説明した後、令和4年6月の2</p>

	<p>日の基本計画の正式決定を受け、令和4年7月20日に3者で締結したところでございます。</p> <p>覚書の内容は、病院の整備に関する各種条件や費用負担、敷地の貸付条件、運営に関する協議会等の設置などとなっているところでございます。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>今、事業費でありますとか覚書に関してご説明いただいたわけですが、計画上はやはり58.7億円というところで、過疎債と基金をこれから15億円に積みまして、そこから支出をされるというところで理解をしたところでございますが、そのような中で2点目の質問に入らせていただきたいんですけども、この基本計画の中でやはり、事業主体、医師会でございますが、整備にあたりっていうところで、整備費用は原則負担しないというふうな記述がございます。確かに、なかなか医師会さんとしてその調達が難しかったのかなと推察するところでございますが、以前の医師会さんの今の現病院ですが、そこに関しては恐らく建設に関しては、医師会さんが独自でされたのかなというふうに理解はしてるんですけども、なぜこの整備費用に関して医師会さんが結局、負担しないというような決定がなされたのか、お伺いしたい点と、あと結局、そのような決議がなされたということなどで、恐らく医師会さんではなかなか資金がご用意できなかったのかというふうなところが推察されるわけなんですけども、ただこの建設費、58.7億円というところあくまでこれまだ計画でございまして、これから実施設計で恐らく正確な金額は出ていくと思うんですが、昨今のやはり物価上昇、インフレ等の観点から、やはりちょっと上ぶれる可能性もゼロじゃないのかなというふうにちょっと考える次第でございますが、このような観点でやはり公費を投入する以上、まずはこの医師会の皆様の徹底した経営改革といいますか、その経費削減努力ってのがやはり重要になってくるのかなと考えておりまして、なかなか難しい局面もあるかと思うんですが、例えばの話であるんですが、今、他の県なりほかの地域での事例で、やはり病院再生機構あるいはそういったファンドによる再生とか、そういったいろんな方法あると思うんですが、なかなか運営の中で難しい場合はそういった観点からこの事業自体の再生を図るというのがひとつ考え方としてあるのかなというところで、もちろんこの58億7千万の全額とは言わないんですが半額、ないし3分の1、何を申し上げたいかといいますと、ある程度自力といいますか、努力いただいた上で資金を調達いただいて、不足する財源に関して、自治体にそういう要望す</p>

	<p>るといふふうな流れが、やはりその民間病院ならば、そういった流れってのがひとつあるのかなというふうなところではございますが、そのようなですね具体的な協議がなされたのかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>重ねまして先月、2月20日の臨時議会において、土地開発基金を1億円取り崩す形で事業予定地を町が取得するというところのご報告をいただいたんですが、まず先ほどご説明があったんですが、この公費に関してはこの過疎債と基金で対応するというところでございますが、過疎債に関しまして先日の予算特別委員会で今、発行残高が27億というふうにちょっと伺ったところなんですけども、仮にこの町が今後その過疎債を起債した場合、例えば、この半額の約30億円程度を追加で起債ということになると思うんですが、率直に考えたときに27億円にプラスまた30億、重なって総額57億の過疎債を発行したというふうになるのかなというふうに考えたときにですね、町としての財政上のプライマリーバランスといいますか、結局医師会さんの私立病院でございますので、そこに30億仮に拋出した場合、町としてその町有資産を持たないままこの債務が一方的に膨れ上がる懸念はないのかなというところでお伺いしたいと思います。</p> <p>また、一方基金のほうで15億積み上げるということですが、その基金、確かに今、6億から7億だったと記憶しておるんですが、残りのですね、財源はどこから捻出で積み上げられるのかと後ほど3番目の項目であるんですが、恐らく途中で大規模改修でありますとか、場合によっては、シミュレーション上で赤字が出てるといふようなところもございますが、ちょっと不足する財源が出てくる懸念もございますので、そういった観点からこの基金に関して、15億積み上げるということですが、万が一、今後そのそういった不測の事態といいますか、突発的な修繕等が必要になったときも同様に基金からの拋出を想定されているのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは久保議員のご質問にお答えいたします。まず整備費の負担等についてですけれども、現病院は議員もご存じのように建築後40年以上経過しておいて、老朽化、狭隘化、さらに防災上の問題を抱え、早急な移転建替が必要となっております。肝属郡医師会単独での建替えは現在の経営状況では困難ということで平成30年1月に両町に対して建替えの要望があったものでございます。</p> <p>肝属郡医師会では、現病院の建設以来30億円を超える借入れと利息17億円を返済しながら、地域の拠点病院として経営を続けて来られました。しかしながら、人口減少や少子高齢化、医療人材不足、医療制度改革等や近年で</p>

は、新型コロナウイルス感染症の影響などもございまして、病院経営を取り巻く環境が厳しい状況でもございまして、現在の経営状況では、新病院の50億を超える資金調達は困難というところがございます。このようなことから、引き続き両町の住民に安全安心な医療を安定的かつ、継続的に提供するため、両町で整備費を負担し、この地区に病院を整備することが必要と考え、本事業に取り組んでいるところでございます。

なお、基本計画の中では病院職員一丸となりまして、一層経営改善に取り組むことの必要性とともに、開院を機に病院の経営状況を定期的に報告・検証を行う肝属郡医師会立病院運営委員会を両町も参画の上、設置することも明記しているところでございます。病院の安定経営に向けても、町も一緒になって取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

それから、議員もご心配いただいているように、やはり既存経営をどういうふうに整理していくのか、身軽にしていくのかというところのご心配もあろうかと思いますがけれども、既に肝属郡医師会立病院では、今年度から新たに医療経営コンサルタントと契約いたしまして、新病院開院及び運営に向けた経営改善に取り組むとともに、今後中長期事業、収支計画等を策定する予定だということをお聞きしております。病院においても改善に向けた取組みを進められている状況でございます。

それから、財源等に不足のことをプライマリーバランスも含めた、今後の基金造成財源等に関するところでございますけれども、肝属郡医師会に交付する補助金のうち、大部分を占めますのが実施設計、建設工事費、医療機器等の購入に関する費用については、過疎対策事業債の適債性があることから、過疎対策事業債を財源とした予算措置を行って、そのほかの開院支援業務など、適債性がないというものについては、一般財源による予算措置になるものと考えております。

現在、財源不足は生じないものと財政シミュレーションもしているところではございますけれども、さらに、病院再整備基金の活用等も図りながら、適正に対応していきたいと思っております。

それから、議員もご指摘いただいたように、先の議会初日におきまして、基金造成についての議決をいただきましたが、今年度末で最終的にはですね、あと留保財源等もございますので、大体10億ぐらいまでは積んでいけるかなというふうな認識でございます。できるだけ早く15億積んでいきたいというのが、私の考えでございます。過疎対策事業債を30年で私ども償還してまいりますので、そうなりますと70%が地方交付税として入ってまいります。ところが30%につきましてはですね、一般財源がどうしても準備しないとイケない。単純に計算しますと、30億借りたときに9億円は、

	<p>一般財源になるということでございますので、そういったところの将来負担等も避けるために、再整備基金というのを使って将来に負担を軽減しようというような考え方でございます。以上でございます。</p>
○1 番 久保議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>1 番、久保君。</p>
○1 番 久保議員	<p>もうちょっと時間も迫っておりますので、最後の項目に行きたいと思いますが、ちょっと今ご説明いただいた通りかとは思いますが、ただ一方でやはりその一般財源のですねやはり負担もかなり出てくるということで、今後ですね、そういったところでの公費負担に関してはちょっとまた、引き続きそういったご質問させていただきたいと思いますが、3 点目でございます。今、お話あったとおりなんです、再整備に関しまして医師会に対して補助で交付するというようなところでございますが、これに関してですね、恐らくこの補助の項目を拝見しますとこの整備関係費というふうな恐らく名称でその補助になるのかなという理解はしておりますが、ここで1 点結局この民間病院でございます公益社団法人といいましても1 法人でございますので、両町に関して恐らくこの減価償却というところで毎年2 億にはならないと思うんですが、両町で相当額をこの補助、結局この償還の30 年にわたってやるということでございますが、これに関して法的根拠は何かということと、あと結局、これは詰まるころ入札やプロポーザルではなくてその医師会会さんが申請されたら、それに応じて補助を出すという、医師会さんだけの補助になるのかということを確認したいということと、あとやはり額が額でございますので、かなりの巨額補助というところになります、その公平性の観点、町内の同業他社さんでありますとか、ほかの事業者さんの観点から見て問題ないと言えるのかなということでございます。</p> <p>先ほども少し申し述べましたようにこの結局今回の事業収支では、大規模修繕でありますとか、そういった費用が盛り込んでないんですが、年度によってやはり数千万のですね赤字が出るというふうな、シミュレーションも示されているんですが、この場合のそういった費用の補填はどうされるのか。事業主体が医師会さんということで、まずは医師会さんがそういった、ご対応されるのかなと思うんですが、やはりなかなか心配されるところでございます、この規模の大規模修繕ですから、最低でも数億から数十億かかる可能性もございますので、今後のそういった巨額費用が必要となった場合の対応はどうされるのか、また万が一あんまり考えたくはないんですが20 年、30 年後ということを考えますとやはりこの医師会の皆様の事業継続、万が一そういった解散とした場合のですね、事業継承等どうなるのかお伺いしたいと</p>

	思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは、久保議員のご質問にお答えさせていただきます。まず、肝属郡医師会立病院再整備基本計画については、医療、行政、議会、住民、外部有識者から成る基本計画策定委員会において取りまとめたものを住民説明会、それからパブリックコメント等を経て、昨年5月24日、両町議会合同の全員協議会でご了承いただき6月2日に開催した第5回南隅地域における医療介護の姿検討委員会において協議、承認をいただき正式な基本計画として決定したものでございます。</p> <p>これにより、両町からの財政支援を受けて、肝属郡医師会が事業主体となって、令和7年度中の開院を目指し、病院の再整備を行うということが決定し、肝属郡医師会との覚書を締結を持って事業開始をしたところでございます。</p> <p>補助金につきましては、基本計画や覚書を踏まえ、町独自の補助金交付要綱を定めた上で、要綱に基づき交付を行っているところでございまして、法的根拠に特段の問題があるとは思っておりません。当該補助金につきましては、肝属郡医師会に対するものではあるものの病院を整備することによって、両町の住民に安全・安心な医療を安定的かつ継続的に提供するためには、必要不可欠なものと考えております。議会の皆様もその点をご推察いただいた上で、本議案等に同意いただいたものと思っております。</p> <p>なお、肝属郡医師会に対する補助金の交付は、医師会の整備費用の支払いに支障のないよう全て令和7年度まで整備期間中に交付するものでございまして、新病院の開院後は、医師会に対する運営費等の補助金の交付は発生しません。町としては、財源と整備費用として財源になった過疎対策事業債について、町が国に対して償還を行うものということでございます。</p> <p>それから、事業収支の赤字についてですけれども、基本計画の事業収支計画の試算においては、医療機器等の更新等の影響による赤字の年はあるものの全体としておおむね安定した経営が可能な試算となっております。なお、実際に赤字が発生した場合は、肝属郡医師会が対応するものでございます。肝属郡医師会は、事業運営のための正味財産を退職給与引当金、賞与引当金等を含み、令和3年度末で13億余り保有しており、これまでも医師会は、この正味財産により運営を続けてきておりますことから、新病院においても同様に運営していくものと考えております。</p> <p>それから、事業断念をした場合ということでございますけれども、万が一、肝属郡医師会が資金不足等により、事業を断念した場合は両町も協力し</p>

	ながら、代替の運営団体を手配し、病院事業を承継するなど、病院の存続に最大限努力していただけるものと思っております。なお、病院事業が承継される場合には、新病院の施設等の財産は、当該運営団体に引き継がれるものと認識しております。以上でございます。
○久保議員	時間が参りましたので、以上で終わらせていただきます。
	(1 番 久保議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩いたします。5分間休憩します。
	<b>休憩 10:38</b> <b>再開 10:44</b>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、5番、浪瀬君の発言を許します。5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	はい、5番。
	(5 番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)
○5番 浪瀬議員	お疲れさまでございます。通告に従いまして、質問をいたします。 まず最初に、木質バイオマスの熱利用についてでございます。田代支所木質バイオマスを設置するにあたり、熱利用として田代保健福祉センター内の入浴施設へお湯の配管工事を行ったが、コロナもあり、未だ使用されておられません。住民からも望む声がありますが、湯張りをする日数、料金、利用者数の検討、調査をしていただきたいと思います。 また、災害避難時、災害停電の場合はですね、お湯を速やかに入れていただければと思って質問をするところです。よろしく申し上げます。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。現在、田代保健福祉センターの入浴施設は毎週、月、水、金のサロンで利用されている高齢者の方々に対し、開放しているところでございます。ただし、コロナ禍の影響で令和2年度以降、利用されていない状況でございますが、コロナ禍以前の平成30年度におきましては、年間41回、延べ479人。令和元年度では、年間30回、延べ228人が利用をされております。利用されている高齢者は、地区ごとで異なり、毎週金曜日、1回の利用となっております。 また、木質バイオマス設置後、温水の配管工事を行いました。議員ご指摘のとおり、施設稼働後、令和2年2月でございますけれども、コロナによる入浴施設停止時期が重なったことによりまして、いまだ利用していない状況でございます。

	<p>今後、入浴施設を一般開放とするをいたしますれば、公衆浴場法に基づき、新たに県の許可を受ける必要もございます。構造施設基準及び環境衛生基準をクリアすることが1番大切になってまいります。</p> <p>また、施設を管理する職員等も必要となることから、ある程度の経費も今後また発生するのではないかと懸念しているところでございます。なお、災害避難時における入浴施設の利用は可能と思われませんが、停電時においては、通常電源からバイオマス発電への切替え作業が必要となりまして、専門技術者への依頼がどうしても避けることができずでですね、広域的な災害等の場合には、対応が困難になることも想定されているところでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>町長、いろいろですね、3年間ぐらい使ってなくて、今後、使うということになれば、いろいろ許可が必要だと言われるのは分かるんですが、今、言われたようにですね、最大で479人の方が使われていたと。たまたま、コロナがあって使わなかったんですが。この479人、30年度で228人ですか。この人たちが使用する入浴のための燃料費、それをバイオマスを設置することで、その費用が要らなくなるから、それを要らないのを含めたときにバイオマス事業は、とんとんに行きますと。これをするによってですね、何度か言いますが、そういうことで議会にも報告があつて、その後、本当にそのくらいかということで、2回目の説明で約400万ぐらいの赤字になるでしょうという説明を受けたと記憶しております。</p> <p>だから、400万っていうのをみんな、林業支援とか、あそこのチップを作っているらっしゃる協栄さんとか、そういうところのですね支援だから、それならいいんじゃないだろうかということで設置をしたわけですので、できることならばですね、やはり元に戻して、やっぱバイオマスの熱を利用した金曜日だけって言われたですかね。多分、金曜日だけじゃなくて、高齢者が来られるのは、月、水、金で大分減ってきていはおると聞いております。約月曜日に10名、水曜日10名、金曜日に5名ということですね、少なくなってきたから、私はこれも含めて調査をしてくださいという質問をしたところだったんですけども、許可が取らないといけないどうのこうのは別としてですよ、本来そういう約束でバイオマスを設置したわけですので、やはり何曜日かは、それはもうそちらでまた検討されるでしょうけれども、お湯を入れるのと料金は今まで無料だったわけですから、その辺は必須かなと思うと</p>

	ころなんです、町長どうですか。
○新田町長	はい
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員おっしゃるように、当初の木質バイオマスの整備説明のときには、そういったご説明がなされたと私も認識しております。まず、これまでも木質バイオマス発電については、いろいろご質問をいただいて、ご指摘いただいております。80%で何とか稼働していけばというようなところでございますけれども、本年度に至っては60数%ということで、少々稼働率が下がっております。なので、私どもとしてはまずは経費的な云々よりも、この事業はあくまでもCO<sub>2</sub>削減のために、町が先駆的に取り組んだものだと行政の継続性から考えますときに、これはしっかりと成就させていかないとはいけないという認識ではございます。</p> <p>とはいえ、現状としてはそういった稼働率の中でですね、まず、稼働率を上げていきたいというのが1つと、それから当初、お湯については60度ぐらいのお湯がいきますので、コロナ禍でなかなかサロンの方々とかが、入浴をこちらが止めた経緯もございましたので、そういったところは、通常健康増進のための入浴には活用していきたいと思っております。ただ、公衆的にですね、一般公衆向けに、これを広げていくというのには、先ほど申し上げたような、ハードルがありますねということでございますので、できるだけ当初の目的のとおりですね、地域の方々にその利益を還元していかないとはいけないなというところは、考えているところでございますので、もう少し稼働率等については、産業建設課も懸命にやっておりますので、事業者とも連携しながらですね、上げていって、本当にこれが町の施設として、先駆的なエネルギー事業でよかったなと思われるようにですね、今後も努力してまいりたいと思います。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>町長、稼働率がですよ、良いときは80%、60%。これは、機械の故障とか何とかいろいろあるでしょうから、それはもう私は、稼働率をどうのこうの言ってるわけじゃなくて、稼働率60%となるとお湯も沸かないということでしょうけど、そのときはそのときでもう止まっていますから、もうできませんということでもいいのかなと思うんですが、最終的にですね、町長にお聞きしたいのは、週3日間のサロンがあるときには、お湯は入れるよと。地域住民の方からの分は、ちょっと検討させてくださいと。調査をしたり、いろいろしますからという回答だということよろしいんですか。</p>

○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、先ほど来、保健福祉センターという施設にある入浴施設ですので、自家用風呂と一緒にございますので、そこを利用する高齢者の方々はそのままお使いいただきたいなというふうに思います。</p> <p>ただ、地域の方々への開放というのがどれだけのニーズがえられるのか、そこは当然のごとく、私も今から、今年度といいますか令和5年度もまちづくり懇談会等をしてまいりますので、もし、浪瀬議員のほうからでもですね、こういった住民の声があるんだよと。例えばこういったところに出かけてきて、おまえはこの話聞いてみると、住民の方々の思いはこうだよというのは、もしあるのであればですね、かえって私が出向いてまいりますので、実態調査は実態調査としてニーズ調査もしたいと思いますが、現段階ではあくまでもサロンのの方々を中心にしか考えられないところでございますが、全く否定するものではございませんので、そういったニーズがあれば教えてください。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>はい。ひとり暮らしですと、やっぱり灯油代も高くなったと。なかなかひとりで灯油代を使って、毎日お風呂に入るというのも、なかなか光熱費がこんな上がってくればですね、難しいっちゃうことで、以前はバイオマスのお湯を利用して、風呂をとということだったんだがという話も聞くわけですよ。だから約束は約束ですので、それで、私たちも推進に回ったわけですから、バイオマス事業は今後ですね、やっぱりもう造ってしたわけですので、どんなことかと言えば、よく分かりませんがプール何杯分のCO<sub>2</sub>削減になってますとか、いう言い方をされるんですけども、これもう地球全体が、世の中がそういう傾向になっておりますので、それをどうのこうの言うつもりもありませんが、まず、田代においてはですね、入浴施設がトロピカルも遠いし、小平さんのとこまで行くにも遠いし、やっぱり交通的な便もありますので、ひとり暮らしの人のこともまた、いろいろ考慮していただければ、ありがたいなと思います。</p> <p>それでは、次に参ります。前もって久保議員と八代市ですと、東陽町にですね、木質バイオマスを使った発電をしないお湯をつくるということで視察に行くと、町長にはですね、その時の調査を視察の報告書を前もって出してあると思います。それでですね、トロピカルガーデンかみかわにおいては、ボイラー燃料費の高騰が続いております。木質バイオマスボイラーを使用し</p>

	て燃料費削減、CO <sub>2</sub> 排出量削減につながると考えるが検討をする考えはないか、伺いたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えいたします。今全国各地で、温泉施設や入浴施設などで、CO<sub>2</sub>削減、排出量や燃料費削減のために木質バイオマスボイラーへ移行される事例をお聞きしております。私自身も昨年、岡山県の西粟倉村に実際そのものを見に行きました。関連の研修中ではございましたけれども現物を見たり、意見交換をさせていただいたところでございます。</p> <p>本町におきましても、平成 26 年度に補助事業を活用し、導入を検討したところではございましたけれども、断念した経緯がございます。そのときの理由といたしましては、設備の設置費用については補助金を充当できますけれども、要は設備の維持管理、設備の操作や釜の温度調整などの技術を要するオペレーターの人件費、薪材やお湯の度調整用のボイラーの重油代などの燃料費、それで安価で安定的な薪材の確保の懸念などがございました。以上のような理由から、現状のほうは財政支出としては低く抑えられるものという判断のもとに、これまで、重油ボイラーを引き続き運用しているところでございます。なお、トロピカルガーデンかみかわの施設自体も老朽化をしております。建設から 30 年経過しております。公共施設等の在り方についても、検討をしながら、長寿命化の取組を考えていかなければいけないというところでございます。</p> <p>ただ、議員がご指摘のようにひとつの資源としての木質バイオマスを活用したボイラーによる熱源利用というようなことは、非常に大事なことでございますので、今後も検討はしてまいりたいというところでございます。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番、浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>町長が、26 年に断念したということをおっしゃったんですが、その時のですね、やっぱボイラーとですよ、もう現段階のボイラーは断然な違いがあると思うんです。私がですね、何でここに行ったかという、ちょっとここを 1 人で通ったときにあったもんですから、内容を聞きたいということで久保議員と一緒にいったんですが、もう稼働率は 100%、本当点検のときだけ 1 年に 3 日ぐらい止めると。単なるですね、これは 3,500 万ぐらいのあれで、発電をするわけでもないし、ただ薪をくべて、ただ湯を沸かしてお風呂に入れるという、単なるですね薪ストーブと一緒にの原理やなど。だから発電はないから、故障もないわけですよ。稼働率がどうのこうのと言うのもなく、</p>

	<p>それでもうただ薪ストーブと一緒に最初、熱電源をとるときにマッチで火をつけて燃やすんだと。大変、浴室もですね洗い場が男女別々で 12 ぐらいあるという大きなとこだったんですが、年間ですね、そこで 1,000 万ぐらいは灯油、重油代が浮いてると。故障といってもですねたまに、あるんだけどそれは、チップを持ってきて、チップの大きさはこぶし大まで大丈夫ですと。それがただ、大きなのがあったときにベルトコンベアの入口に挟まったから外から取るぐらいで、何も故障はないですということで、八代市の方々がですね、来て、課長さんをはじめ来ていただいて、いろいろ細かく説明もしていただいたんです。なかなかトロピカルにおいてもですね、燃料費が年間 420 万と今度も上がってますし、ボイラーもだんだん老朽化してくるのかなと。バイオマス自体は、ここで補助金をもらってされてたけど 3,500 万ですけどやっぱ、建屋も要りますので、そうすれば、9,000 万ぐらいかかったということで、高額は高額なんですけれどもあそこは熊本県が 100% 補助で作ってくれたということでですね。ここもその県がなくてもですね、やっぱ国は、そういう方向にもう動いておりますので、検討してみる価値はあるんじゃないかなと思っております。今回、3 年間指定管理をされたわけですので、急々についていうこともできないとは思いますが、前向きな検討をしていただくという一言をもらえればいいかなと思うんですがどうですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>現在のところではですね今、どうこうということでは、なかなか申し上げられないですが、先ほど申し上げましたように、トロピカルガーデンも 30 年を経過して施設老朽化の対応もどういうふうにしていくのかということも考えなければいけません。観光施設で設置はしたものの、なかなか温泉だけでというわけでも昨今は厳しい状態が、支出が出ていっている状況もございます。とはいえ、あそこの利用を楽しみにしていいらっしゃる町民の方々、町外からのお客様というのはいらっしゃるわけなので、この木質ボイラー等をですね、完全否定するわけではなくですね、多様な燃料等の熱源も含めてですね、それと施設の在り方も含めて、あわせて考えていくことになるんだろうなというようなふうに思っております。</p> <p>したがって、やりませんとかやりますとかっていうレベルでもなくて、今後の施設のありようも公共施設の総合管理計画の中で、状況次第では、もう何らかの対策をとらないといけなくなるかもしれませんので、施設の状況を加味しながらこの木質ボイラー等も検討してまいりたいというふうに思います。以上です。</p>

○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>分かりました。ちなみにですね、田代支所にあるバイオマスは、チップも いいやつなんです、お湯を沸かすばっかりだから、バークチップっていう んですか、くずが入った、皮が入ったバークもいいし、ネットなんかで調べ たらですね廃材でも竹材でも、小さく砕けば何でもいいということなので、 いろんな利用価値があるんじゃないかなと思いますので、また、重油を 使ってどうのこうのっていうのはもう古くなりつつありますので、その辺は また、いい方向で検討していただければありがたいなと思います。</p> <p>次に、花瀬公園周辺の整備についてでございます。花瀬公園遊歩道先に扇 落しの滝は景観が良く、人の心をなごませる場所でもあります。花瀬公園の 目玉の1つになる場所であるので、周辺の整備、遊歩道脇の整備はできない かという質問でございます。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えいたします。扇落しの滝までの遊歩道は、花瀬 バンガローから石畳沿いに約300m続いており、旧田代町時代に整備された ところでございます。今ある遊歩道は、整備されてから20数年を経過して おりますことから、周辺の自然とある意味同一化し、調和のとれたものとな っていると思っております。そういった状況の中で、遊歩道の周辺整備を人 工的に行うことが、景観的にそれが果たして扇落しの滝の価値創出になりう るのかどうなのかも、懸念しているところでございます。</p> <p>まずは、ご提案いただいた整備をすることも1つの施策ではございます が、利用者の方々の支障にならないように、まずは除草管理等の徹底をしな がら扇落しの滝に足を運んでいただく整備を進めてまいりたいというふう に思っております。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>私が聞きたかったのとちょっと、何かずれてるなと思ったんですが、花瀬 公園の橋のところからずっと遊歩道が整備されて、あそこは綺麗なんです。歩 道はもうもちろん綺麗なんです、横がですね、ここにあった脇が竹があっ たりとか、竹を切ったのが横のほうにそのままあったりとか、木があれして きてるもんですから、そこをして、それと扇落しのあそこはですね砂浜があ ったり、それから魚もおったりして、もうプールに行くよりあそこに行こう</p>

	<p>かっていうような人も結構多いもんですから、上からも車で来れるんですけども、あそこの道路はやっぱ民有地っていうのかな、田んぼの何か農林道整備事業でされた道路かなと思うので、下に駐車場を造ってくださいって言いたいんですけど、ちょっと通るわけにはいきませんので、途中でですね、炭焼小屋がまだいいやつがあったりしてですね、子どもたちが来ればやっぱ、こんなして炭焼きをするんだとかですね、もう使われておりませんが、いいところですので、そういうですね、その辺の整備をまた関係課と話をされて、していただければありがたいかなと。結構、綺麗は綺麗なんです。歩道もちゃんと。それで、竹を切ってそこに置いてあったりするから、やっぱりそれも切ったときは片づけるとかですね、民間のなのかクヌギが倒れかけたりしてるもんですから危ないので、その辺をお願いをしておきます。</p> <p>次に花瀬公園草スキーなんですが、以前、公園整備をしたときに草スキー場が建設をされているが、出水がするため現在では、利用されていない。せつかくの施設であるので、整備をする考えはないかということです。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えいたします。花瀬公園内における、草スキー場は、議員ご指摘のとおり、スキー場の中服付近から、湧水があり、降りきったところの1面が湿地状態になっているため、草スキー場としての利用ができない状況です。私も実際、見に行きまして、歩いてみました。出水が非常に出ます。水が止まりません。それが、川上というか、山間部のほうに傾斜がついて流れている状況で、これを草スキー場として維持するのが、再生することが可能なのかなというような感覚でございました。またもう、草スキー場自体は、苔草やカヤがもう生えており、これをどういうふうに再生できるのかなというふうに感じているところでございます。</p> <p>しかし、高台にある場所でもございまして、山間の眺めも非常に良いところでございます。草スキー場に代わるキャンプサイト等への施設の転換とか、桜などの樹木の植栽などでもできるのではないかなというふうには思いますが、まずは、湧水対策、排水対策をどれぐらい費用として必要なのかを検証してみたいなと思います。その対応いかんでは、例えば先ほど池田議員もご指摘いただいたように、藤の里の計画等にもそれが使えるのであればですね、あわせて草スキー場としての再生というのは非常に費用も困難かというふうに思いますが、次の景観植物等の植栽等には、何となく活用できそうなのかなというふうなところを思えた次第です。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。

○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>この質問をするにあたりですね、雨が何日も降らなかった日に行ってみたりするんですけど、水が溜まって何か、あそこはもともと、田んぼだったという話でですね、草スキー場だけじゃなくて草スキー場の左側に滑り台とかあるあそこですね、水が出てやっぱ粘土質で転ぶ子もいるんですよ。だから、今、同僚議員からもさっきありましたようにですね、何か植えるとか、あのままではですね、ものすごく夏場は草が生えて、それでちょっとマムシが多いところなんです。湿地帯だから、何回か見たよっていう人もおるから、やっぱその辺はですねもう、多分草スキーをされないと整備を考えたときに、費用的にもかかるでしょうから、その辺はもうまた、検討していただいてですねしないんだっいたらしないであのままおくっていうのがですね、1つの問題かなと思います。綺麗に段をつけて藤棚でも、桜でも植えて綺麗にしていだければ、そこにテントを張って泊まる人も出てくるかもしれないですね、その辺は、今後の観光交流課とそれから町長にお任せをしたいと思います。</p> <p>次にですね、今後、電気自動車が急速に増えてくると思います。花瀬公園に観光に来られた方や宿泊客の利便性を考え、電気自動車用の充電設備の設置はできないかということです。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	浪瀬議員のご質問にお答えします。これまで花瀬公園を利用される方から、充電施設等についての要望というのは私どものところには届いておりませんが、日本全国、世界を含めまして脱炭素社会の1つの取組としまして、環境性能にすぐれた電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの電動車が普及していることは事実です。将来的には、この電気自動車の普及に伴い充電施設の整備も全国的に拡大されると思いますので、今後の動向を見ながらですね、観光に来られたお客様の利便性やニーズも踏まえた上で検討してまいりたいと思います。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	現在は、ガソリンを燃料とする車が多いわけですがけれども、今度錦江町も約500万で電気自動車を購入されるということです。それはもう、家庭用の電気でもできるんですが、やはり2030年、35年それまでには、もうガソリン車は造らなくなるわけですので、もうどうしても電気自動車に変わっていくわけですね。35年か、もう30年になったら多分そういう傾向になると

	<p>思われますので、なかなかガソリンスタンドはですね、設置をしないと思うんですよ。何でかっていうとやっぱ30分、40分かかるわけですよね。それに満充電をしても、家庭用の電気なら、どっか1,500円か1,700円ぐらいで、できるわけですよ。その電気をガソリンスタンドがそこに30分、40分車を停めてそういう商売をしようとしても成り立たないわけですよね。実際的に。ガソリンを売る時間は約5分と言われてますので。その間に。だから、ニシムタさんにもありますけど、やっぱ普及していくのは、ショッピングモールとか宿泊が伴うとことか、道の駅とかそういうふうに時間をつぶせるところが、やっぱり充電施設ができるとこだと思うんです。それで、バンガローにですね、ちょっと行って聞いてみたら、今週って言われたですかね来週、滋賀県から来られるんだそうです。ああいうふうに遠くからもですね、もうネットを見て良いとこだと来て、わざわざの手前に泊まらずに川向こうの奥のほうがいいとか、そういう傾向があつてどこから来られるか分からんし、やっぱそういう施設を持ってるというところはですね、いち早くうちは充電施設もありますという、やっぱPRにもなろうかと思えます。ここばかり、私が花瀬を言いましたけれどもやっぱ道の駅とかですよ、せっかくバイオマスを造って電気を発電してるのに、ここには充電施設もないのかよと言われないようにですね、田代支所の一部に造るとか、そういう検討をしていただければありがたいんですが。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、私どももですねEV充電機のメリット、デメリット、用途等も比較をしているところです。その中でやはり、浪瀬議員おっしゃったようにレジャー施設、それから宿泊施設など長時間で泊れるところについては、やはり普通の充電器、充電施設が必要であろうと。そうした場合に、設置費用が100万程度かかるだろうと。それと、あとコスト的にはそれぐらいで済むんですが、問題は長時間、4時間から8時間ぐらいの充電時間が必要になるというのがまず1つございます。なので、今回ご提案のところについては、花瀬公園とおっしゃいましたけれども、令和5年度ですが、まちの駅を町内にまずは5か所設置します。将来的には、浪瀬議員おっしゃるように、そういった道の駅とか、そういったところには必須になってくると思いますんで、どういう形の整備がいいのか、そして、急速充電器の場合はですね、やはりデメリットのほうも、少々15分から30分ぐらいで、充電はできるんですが、設置コスト等が500万から1,000万程度というようなところの数字も出てますので、どういうのがいいのかですね、まずはその滞在型観光をもしするのであれば、まちの駅プラスそういった観光施設にも、少しずついろんな事業</p>

	を活用しながら、普及させていくことは、町の責務ではあるかなというふうに思っております。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>リチウムイオンバッテリーがだんだん、だんだん良くなってきて、走行キロもですよ、300 kmばかり、270 から 300 やったとか 400 とかなりますけど、切れたからじゃなくて継ぎ足し充電というのもなかなか大事になってこようと思いますので、その辺はですね、費用もあるし補助金もあるようですので、ちょっと他町村がつくったからっていう前にですね、我が町ではもうこういう設備までしてお客様を待っておりますということで、また、先駆けていただければありがたいなと思います。</p> <p>次に観光交流課ですけれども、担当課においては、観光からイベントまで幅が広く、職員数も少ない中でこれから花瀬公園グラウンド、オートキャンプ場、バンガロー、でんしろの森と整備管理も目の届かないところは出てくる可能性があります。今後、民間活用の意味からも早いうちに指定管理制度にするように検討はできないかということでございます。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。観光交流課におきましては町のPR活動、イベントの開催、そして施設の管理運営など業務を多寡に担当しております。議員のご指摘のとおり観光施設も花瀬や神川を中心に整備しているところで、多くの皆様方にご利用いただいております。特に、多くの皆様方にご利用いただいている施設につきまして、既に指定管理者制度を導入しているところでございますし、受付、清掃など管理が必要な施設は、作業員の方々やシルバー人材センターに委託している状況です。ただし、確かに繁忙期には、職員が現場に出向き、いろいろな対応をしているというふうに聞いております。今後、アフターコロナ下において、町内外からのお客様の入り込み等が増加していくことが予想されますので、観光施設を利用いただいている皆様に交流人口をさらに増やすためのいい機会でもございますので、利用者ニーズに対応したサービス提供に向けて、指定管理者制度のさらなる推進も考えていきたいというふうに考えております。</p> <p>初日に議案として出させていただきましたけれども、花瀬プール関係施設の指定管理者を令和5年度からいたしますし、条例改正をさせていただきました神川キャンプ場につきましても、令和6年度を目途に指定管理者制度に</p>

	移行していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>観光課もですよ、ものすごく事業を持って、たまにですけれども役場に行けば、今日は誰もいないなど。もう、電話番号が1人居るときは、よかところでですね、みんな何々の準備です、何々の準備ですっていうことで、なかなか、課長さんはじめ職員の方々も、もう一生懸命で回るのかなっていうぐらいにですね、あると思います。だから、予算委員会でも話がありましたし、町長が前向きなことですので、今回プールを指定管理にされて、3年間ですので、いろいろ条件かれこれを考えてですね、3年後には一緒になればと私は思っているとかなんですが、グラウンドもですね、なかなか大変だと思うんです。グラウンドゴルフがあつたりですね、やっぱサッカーの練習試合かれこれがあつたり、この整備をせんないかん、草は生える、草スキー場もそれから、何か今言った扇落しも注文しましたけれども、でんしろの森まで行ってっていうことはですねなかなか、シルバーにお願いしてか、そのままか、草をはらってくださる人も雇用しておりますので。町長、1つだけお願いというかですね、今まで地域の方々があそこを勤めながら、支えて来られたわけですよ。だから、今トイレ掃除もお願いしてるし、それから、バンガローの受付、でんしろ館の受付、あの辺もですね地元の方々が組合せをしながらですね、いろいろされておりますので指定管理にあたってはですね、やっぱ地元雇いを優先するという形でですね、なかなかおばさんたちももう減ってきてですね、大変だと言われるんですけどもやっぱり少しでも地元雇用をしてくれるような形でですね、指定管理のほうに持っていだければありがたいかなと思うんですが、いかがですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず花瀬公園の観光施設だけでなく、町内の施設においてもそれぞれの事業者さん方、それからシルバー人材センターも含めましてですね、頑張っているところでございます。議員がおっしゃるように、地元の方々がどういうふうに活躍する場所があるかというのは当たり前のことかと思えます。その方々をまずは、優先的にするのは私どもの仕事でありますし、当然、その施設が担うべきその観光というもの以上にその方々が、そこでお仕事をしていただいて、いきいきと生活していただくということも大事なことです。そこは、しっかりと指定管理に施設、民間に委託していくに</p>

	しても、優先的に考えていきたいところでございます。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○5番 浪瀬議員	ありがとうございました。指定管理の条例が出てくることを楽しみにして ですね、質問を終わります。ありがとうございました。
○笹原議長	ここで5分間休憩いたします。
	<b>休憩 11:31</b> <b>再開 11:36</b>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、8番、川越君の発言を許します。8番、川越君。
	(8番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8番 川越議員	<p>よろしく申し上げます。小学校の統合について今回、提言がなされた部分 に、お互いに確認をとる意味で質問をさせていただきたいと思えます。</p> <p>小学校の統合問題については、これまでも先輩議員、あるいは同僚議員、 私も含めてでございますが、いろんな観点から質問をしてまいった事案であ ります。</p> <p>本町は、少子高齢化が著しく、特に子どもたちが減少をしている地域によ っては、子どもが1人もいないところもあるよというようなことが目に見え るようになってまいりました。このような中で、子どもを取り巻く教育環境 は、非常に案じられる状態であるというふうに私は思っております。どうい う意味かという、非常に子どもが少ないということは、お互いにライバル 意識、正しい意味合いでの競争心なりというものが欠如していくと。お互い に語り合うそういったものの中で、いろんな形で多くの意見が出ていかない というようなこともあるだろうというふうに想像します。</p> <p>また、部活においても、部活数の減少、特に集団で行う部活が不可能にな ってきたというようなことでございます。</p> <p>これまでは複式学級で営まれた学校もあります。複式学級の利点は、私も 認めるところであります。ただ、最近になって、たった1人の新入生、た った1人の卒業生といった子どもたちに寂しい思いをさせてきたのではな かったのかなというふうに考えるところです。</p> <p>また、財政面を見ると教育にかかる経費について、とやかく言う必要はあ りませんし、私も教育関係費については、できるだけ町は融通すべきだとい うふうに考えておりますので、その辺については、言わないつもりではあり ますが、もしこれが早くに統合し、6校が1校になっていたならば、財政面 も少しは緩やかなものではなかったのかなというような考えもあるところ でございます。</p>

	<p>これまでなかなか合併が進んでこなかった原因に地域の声というのが、非常に大きく提唱されて来たことだったというふうにも思います。学校がなくなると地域が寂れるよというようなことで、地域の声が統合に関して、足かせをしてきたというようなことではなかったのかなというふうに私は捉えているところです。令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書というのが、令和4年8月に作成をされましたが、学校経営について、外部評価委員による総括的評価については、学校の小規模化は学校運営の直近の課題であると思われるというふうに述べられているわけです。小規模学校の利点もあるが、学校統合なども近隣自治体の取組を参照しつつ、地域全体の課題として、学校運営を見直す時期に来ているんだといった提唱もございます。</p> <p>そういった中で、本町も錦江町立小学校の在り方検討委員会を設立されまして、4年度においては4回にわたり委員会が開催されました。その結果、5つの提言がなされたというふうに思うところです。この提言について、内容的に1点ずつ私なりに検証をして参ったところですが、今後、町長はこれをどういうふうな形で審議をされていくのか。質問をいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えいたします。少子高齢化が進んでいる本町におきまして、子どもたちのより良い教育環境を目指して、昨年9月に錦江町立小学校の在り方検討委員会が設置され、各地域や学校の現状を踏まえての意見交換を行っていただき、このたび提言書という形での検討結果をいただきました。</p> <p>提言書にございますように、統合にあたっての5つの提案については、これからのまちづくりや町が抱えてる課題について、各地区の代表の方々が状況を共有し、時間をかけて協議していただいた結果であり、いただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えます。</p> <p>このため、今年度開催いたしましたまちづくり懇談会を令和5年度も早期に開催させていただきながら、提言内容を踏まえた今後の小学校の在り方について、設置者である町長として、各地区の皆様のご意見をお伺いし、今後の進め方についての参考とさせていただきたいと考えております。</p>
	(新田町長 降壇)
○8番 川越議員	はい。

○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>これからはまちづくり懇談会の中で、住民の意見等を摂取していかれるということでございますが、私はまず1点目の小学校の統合については、田代地区と大根占地区を分けて、大根占小学校なり、あるいは田代小学校なりというような設定がしてあるという、この1点目については、距離的なものもあり、従来の歴史的なものもありと、いろいろ考えるわけですがけれども、もう平成の大合併があつてから、もう何十年も経っている中でですね、田代、大根占ということもなかろうと、5年度の新入生についてもですね、大根占小学校が16人、神川が5名、池小が1名で、宿小はゼロ、田代小も12名、大原小も1名とこういった中の現状が今後続くである中で、田代小、大根占小というようなそういった形で、統合をしていかなければならないのだからかということが、私が考える第1点でございます。</p> <p>田代の住民の方々に、こういうことを言うと非常に怒られるかもしれませんが、これからのことを考えていくと、子どもたちが減る一方でありながら、増えていく要素がなかなか見つからない。そういうことの中では、やはりここはあえて田代も大根占も一緒に子どもたちが勉強ができるような教育の場所を確保するべきではないかなということを感じました。</p> <p>それから、第2点目はそういうことでございますが、第3点目については、ここに神川小学校はですね、今後移住が見込められるので、神川小学校単独でいきたいというようなことが提言をされております。しかしながらですね、これまでの移住の形を見てもですね、子どもたちが10人も20人も増えていったというような事実はございませんし、仮に、そういう方が増えれば増えたで、また、受入れはできるのですが、ここ例えば2、3年で統合する場合にですね、この移住者というのはなかなか期待ができないと、しかも大根占地区であるならば、大根占小学校も、神川小学校も、池田小学校も、宿利原の小学校もですね、1つにやっぱりなっていたきたいという1つの私の考えでございます。</p> <p>今、申し上げた2点の田代、あるいは大根占、あるいは神川小学校が単独でいきたいということについてはですね、町長、どのように私たちが受け取ればいいのか、お願いします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>非常に今、川越議員も言葉を選んでいただきながら、非常にこの問題の非常に重たい課題であるというところを私自身も共有しているところでございます。</p> <p>まず、今回の学校の在り方検討委員会については、当然、保護者の方々の</p>

ご希望であったり、子どもたちの学ぶ環境であったりというようなことが、やはり現状としてはなかなか難しくなっているんだよということから出てきていることだろうと思いますし、私も丁度 14 年前に中学校の統合の担当者でございましたので、非常にやはり統合というものの抱えるいろんな課題だったりというものも認識しているつもりです。

したがって、まず私としてはですね今回、提言書の中の 1 番目に大根占地区と田代地区それぞれ小学校を統合するというのが出されておりますが、仮に統合という形に進むのであれば、まず、私はそれを尊重しなければいけないと思います。やはり、私どもが考えるに当たって、市町村合併もしかり、私たち今まで経験してきましたけれども、数が増えればその町が、そしてその学校が成長するののかというのは私にとってはですね、いささか疑問に思えます。ただし、ある程度の学ぶ環境として、拠点としてなりうるところが存立するということは大事なことでございます。議員ご指摘のように、少子化の中ですので、大根占地区と田代地区にそれぞれ学校があるということは、今後も私はそれを維持していきたいと思っております。

ただ、あと 3 点目にですね、神川においてはというようなところがございました。これにつきましても神川の住民の方々のご意見というものが、これがどこまで反映されているのかっていうところもございしますが、ただ、やはり、今後のまちづくり懇談会等も踏まえながらですけれども、多数決みたいな形には持っていきたくないなど。あくまでも住民の方々、そして学ぶ子どもたちをどういうふうに尊重しながら、設置者として受けとめられるのかなというのは考えていきたいと思っております。

したがって、まず 1 点目の件については先ほど繰り返しになりますが、大根占と田代という拠点は、今後もそのまま維持していきたい。加えて、神川という形が出てきている部分についても、神川の方々、また子どもたちの意見を尊重しながら、考えていくことであるかなというふうに思っています。

一方、議員がご指摘ございましたように、画期的に少子化が改善されることは難しいだろうと。そういったところもございしますが、私自身のマニフェストでも言いましたように、どういうふうに社会動態を転入・転出を改善していくのかというところの中で、教育課のほうに今年の 4 月から保育園留学等も仕掛けてもらえます。それから山村留学も仕掛けます。その中で、どういうふうに関係性を持った中で、この錦江町で教育を受けさせたいかというところを引き続き、粘り強く続けていきたいと思っております。

それから、現在、私どもがやっているキャリア教育についてもどんどん力を入れていきますので、私どもの教育に対して共感いただく方々を少しでも増やしていきたいというのが自然出生ではなかなか難しいという

	のは重々認知しておりますので、転入等をできるだけ強力に推進していきたいというのが現状です。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>そういうことでございますので、次はですねこの4番目については、今後の地域活動に不安があるので、学校跡地の活用を含めて町としても十分な施設として施策をしていただきたい。これは、中学校統合で私は十分にもう経験をいたしておりますし、ただいま中学校の跡地についても、それなりの活用ができています。ただし、池田と大原についてはこの上にまた、小学校が乗っかかってくるというようなことでございますので、町としても十分な検討も今後されていくだろうと思いますが、これだけ人口が減ってくるとなかなかその利活用についてもですね、手の届かないところもあると思いますが、ぜひ検討をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、5番目のですね、小学校統合しても町全体の少子化の流れは変わらないから、今後も人口増や地域活性化に向けた施策を積極的に講じてくださいという最後の要望でございます。これについてもですね、これまで消費者対策については、例えば、育児手当であるとか、子ども公園の整備であるとか、町長におかれては誕生日の本のプレゼントとか、それから今後、実施されるであろう幼稚園の留学とか、そういった新しいものもありますが、これまでもですね、小児科のオンラインの受診とか学習塾とかそういったものも子育て少子化対策としてですね、少しでも錦江町で子どもを産んでいただきたいというようなことで、対策をしてきたところです。</p> <p>これ以外にですね、今後、町長が何か考えていらっしゃるものがあれば、述べていただけませんか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	町長。
○新田町長	<p>今、ご紹介いただきましたようにまずは、保育園留学と山村留学を徹底してやりたいと。これについてはですね、やはり時間のかかることではあります。住環境であったり、教育環境であったりそれに合わせてキャリア教育をどんどんどんどんブラッシュアップしていくと。通常の学校での教育についてはもう当然教育委員会のほうで、各学校で一生懸命やっていますので、そういったものをまた補完する教育としてですね、私どものほうがキャリア教育も体制もつくっていききたいと思っております。</p> <p>私がですね、次にどういったことを考えているかということですが、今回、奨学ローンの拡充をさせていただきました。新設拡充ですね。これをもっと</p>

	<p>その奨学ローンで学んだ子どもたちがもっと起業をしたりとか、さらに別な対応、自分たちでこの町で何か起こそうとしたときに、どうしても資金的な工面ができない。国も、岸田首相もスタートアップをどんどん諸外国からしますと日本は極端に少ないというふうに言われてますんで、そういった就業支援だったり、新しく業を起こす起業支援だったりというのを今後は、強く進めていって体系的に錦江町で生まれ育って、錦江町で学んでいくと、こういったストーリー、人生が開けるよっていうのをつくっていききたいなというのを今思ってるところです。これは何とか来年度中には、構想等をお示しできればというふうに思っています。</p> <p>あと私が1番、今懸念しているのは当然、教育委員会のほうも同じかもしれませんが、子どもたちの幸福度が日本が先進諸国の中で、最下位に近いという現状があります。これはユニセフの調査で出てきています。なので、もっと子どもたちが生活で満足できるようなこと。ただその金銭的なことだけでなくですね、もっと子どもたちをしっかりとサポートするような体制づくりをしていかないと、これは日本全体としての課題ではありますけれども、この小さな町の錦江町として子どもたちに真摯に向き合い、しっかりとした教育を施し、成長させて、この町を支えていってもらおうというのであればですね、もっと子どもたちの幸福度を上げていかないといけない。それがどのような施策なのかは、今分析の途中でございますけれども、これがそういったところに、これからはシフトしていくことも必要なというふうに思っております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございました。今ですね、小さな学校が大原小と宿小というような形、それに次ぐ池小というような形であろうというふうに思っております。新学期ですね、大根占小学校が120人で推移をしていきます。神小は35人、池小が12人、宿小については7人ですね。田代小については77人、大原小については10人と、こういった形で今年推移をしていき、学校が運営されます。となるとですね、大原小なり、宿小なり、池小についてはですね、非常に子どもがだんだん少なくなってゼロという形が生まれてきます。今回ですね、こういった在り方検討委員会などで、やっ和小学校は統合していくという目標が1つできたわけですので、こういった極小のですね、学校が幾つかあるということに対しても、早めの統合ということが大事になってくると思います。</p> <p>先ほど5つの提言の中で地域についてはいろんな問題もあり、これから解</p>

	<p>決をしていかれる、その時間も何年かかるのかはよく分かりませんが、決算委員会で町長も言われたように、できるだけ早めのやはり統合をしないと、今回こうして立ち上げていった理由、原因そういったものを取り除くことができないと。1人、2人というような新入生であったり卒業生であってはいけないなというようなことで統合もするわけですので、これはあくまでも子どもたちのために統合するわけですから、地域のためでもないわけですので、その辺を神川あたりもよく考えていただいて、できればですね、理想的な統合ができればいいのかなと思います。</p> <p>最後になりますけれども、町長、大体どれくらいの何年ぐらいの統合を考えていらっしゃいますか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、何年ぐらいの統合というのは、ちょっと現段階では明言申し上げることはできません。ただ、これまでご意見として教育委員会としても令和3年から動いている案件でございますので、いつまでも引っ張るわけにはいきませんので、設置者としては今年の9月ぐらいを目途に方向性は出したいと思っております。以上です。
○8番 川越議員	<p>取り留めのない質問でしたけれども、ただ私たちは子どもたちの未来と学びの場、あるいはその地域の在り方というのを含めて、やっぱり考えていくべきだというふうに考えております。</p> <p>ただ子どもたちばかりではなく、地域の中で子どもをどんなふうに育てていくのかなというようなこともあるし、宿利原の薩女おどりにしても、池田の神舞にしてもですね、今までは地域の子どもたちがその芸能を支えてきたけれども、これから統合することによって、この多くの子どもたちが伝承していくんだというような考え方であればですね、地域に子どもがいないということではないと。地域が発展しないということではないと。地域が発展していくのが行政の責任であるというふうに私は、考えております。これで終わります。ありがとうございました。</p>
	(8番 川越議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで休憩に入ります。午後は1時から開会いたします。
	<p style="text-align: center;"><b>休憩 12:00</b></p> <p style="text-align: center;"><b>再開 12:57</b></p>
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に、10番、水口君の発言を許します。10番、水口君。</p>
	(10番 水口議員 質問者席へ登壇)
○10番	昼1番で、肉を食べてきたので元気があるかもしれませんが、よろしくお

水口議員	<p>願いいたします。</p> <p>錦江町の農業について、ご質問させていただきますが、初めてです。農業について、こうして執行部に聞くのは初めてでございます。どうかひとつ、担当並びに町長よろしく願いいたします。</p> <p>最近、もうこれほどでもですが、今世界中が騒動をしてですね、何でも、ガソリンが上がったや小麦が上がった、いろんところで農産物が上がった。それから、奥さん方もスーパーに行ったら、野菜が高いとかいろいろ話を聞くわけでございますが、こういった中でうちは農業が基幹産業だということで、町長の施政方針も見せていただきました。農業については、今後、いろんな事業を取り入れてやるんだということで、私もここに、2点ほどちょっとお聞きしたいということでございます。</p> <p>まず、本町のこうした担い手不足と申しますか、次世代の人材投資ということで、予算委員会の中でも説明はあったわけでございますが、ここで前期で9名、後期で7名というような投資がありましたけれども、この点もうちょっと詳しくですね、教えていただきたいというふうに思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えいたします。農業次世代人材投資資金というものは、国の新規就農者育成総合対策による事業のことでございまして、本町では、就農直後の経営確立を支援する資金を毎年度、予算計上しております。</p> <p>この資金は、新規就農される方に農業を始めて経営が安定するまでの最大3年間、月12万5千円、年間150万円が定額交付されるものでございます。交付を受けるためには、就農時の年齢が49歳以下であること、前年の世帯の所得が600万円以下であることなど様々な要件がございますが、全ての要件を満たした上で、5年以内に農業で生計が成り立つ実現可能な就農計画を策定し、認定新規就農者として認定された方が、交付の対象となります。</p> <p>前期と後期の年2回交付され、本町では現在9名の方が支給を受けております。令和5年度は、前期に2名の方が交付期間終了となることから、後期は、7名の方が支給されることになっております。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	この制度につきましてですね、先ほど私はちょっと重複するんじゃないかと思うんですが、この後ほど新規就農者の150万、これは、今おっしゃった

	のは、次世代人材投資の 150 万。それから新規就農で私は 150 万とここに書いておりますけれども、これは重複するわけじゃないわけですね。次世代人材と。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	詳細につきましては産業振興課長に答弁させます。
○池之上産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	後ほどご質問予定の事業と重複するものではないかというご質問かと思いますが、重複での支給はできないことになっておりますので、重複することはございません。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>今、担当課長が重複はできないということですが、私のちょっと考え方がおかしかったのかな。これは、国県の補助金が政策で出ているということでございます。今、鹿児島県は北海道に次ぐ農業生産国だと、非常に全国から見られているわけです。それから、牛の共進会でも優勝したんだと、畜産業も鹿児島県だというような中で、錦江町を考えた場合に今ですね、働き手もいない。ある方から田んぼで若い人を見らんどねっちゅうような声を聞きましたもんだから、今度こうして町長が効率的かつ、利用の目標を定めた形で、地域の計画を立てて、こうして頑張るんだというのがあって、こういう基金ができたのかと思っておりましたら、国県が半分で、後からの質問になりますけれども、本町自らする事業があるんだということでございます。今、この方が終わって次後期という形でこの予算があるんだということで、こういう理解でよろしいですかね。はい、分かりました。</p> <p>うちもこの農業に対しては、農業費を 5 億 7 千万でしたかね、まあいろいろそれは水産林業とはまた別ですが、計上されております。そういった中で、今、錦江町の農業生産量が、もう畜産を入れて耕種のほうもみんな入れてですね、以前 100 億円突破を目標にしたことがございました。今、現状としてはどのような数字が出ているのか、ちょっと教えてください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	現段階で公式の数字としてですね、今、出ておりますのが、令和 3 年のですね、農業産出額として 123 億円という数字が出ております。ただこれにつ

	いてはいろいろ捉え方もございますので、令和元年度以降からですね、100億円は確実に確保している状況でございます。以上です。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	何%がどうこうじゃないですが、今畜産関係の数字がですね、大分上がってると思うんですよ。上がっています。そういった感じで聞く必要はないと思いますが、それではですね私は、先ほども言いましたとおり、重複はしていないというふうに聞きましたので、今度は新規就農者は150万という、新規就農者は、150万でいいですかね。はい。150万ということで、売上げ所得が640万ですか。640万。その場合にですね、我々が記憶する前の場合は、新規就農者の場合は今3年間ですか。説明では。私は5年間ちゅうような、そこらの違いをちょっと、売上げの上限とその年数、期間をちょっと教えてください。改正があったのか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	それでは水口議員のご質問にお答えいたします。まず、交付の要件としまして、前年の世帯所得が600万円以上の場合は交付の対象外となります。交付はされません。600万円以上の場合はですね。 また、交付中の方でもこの事業資金を含めた世帯所得が600万円以上になった場合は、交付を止めます。交付が停止です。よろしいですね。水口議員がおっしゃったように交付の期間については、令和3年度までは最大5年間ございました。ただし、現在は3年間となっております。ご質問の点は以上です。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	執行部をどういうわけではないですが、そこらがですね、ちょっと私も、ちょっと昔の頭ですから、矛盾しておりました。今、こうして説明を受けて、いろんな業種があるわけです。今担い手不足ちゅうのは、働き手がない何がいない、もう職人がいない、建築業にしても左官屋さんや大工さんがいない、そういう農業の中でもこういう政策があればですね、考える人が多くなるということで、大変いい事業だというふうに思っております。この事業も振興費につきましては町長が、先ほども私が言いましたとおり、いろんな歳出の事業があるわけです。まあ言えば、育てる。これはもう大事なこと

	<p>で、やっぱり担い手認定農家、もういろんなのにやはりきめ細やかな施策がされていると。それはもう承知いたしております。そういった中でですね、先ほども1番目は、この新規就農150万、所得については規定があるのかということで聞きました。それから3年間というのも聞きました。</p> <p>次に聞きたいのがですね、農家が親が作物を例えばたばこ農家であると。たばこ農家であるときには、私は新規でやる方がいて、作物は同じ作物じゃ駄目だというようなことを前聞しましたが、その点についてを細かく説明してください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、親元就農の場合のご質問かと思えます。親元に就農し、同じ作物を生産する場合でも、交付金の対象となる場合があります。新規就農者が農地の所有権や利用権を有している。よろしいですね。農地の所有権や利用権を新規就農者が有している場合。それから主要な機械や施設を保有しているか、または借りている。それと、売上げや経費などを本人名義の通帳、帳簿で管理をしているなど、親とは異なる独立した経営体であると認められる場合には、交付申請することができます。ただし、それらに加えて、親とは異なる新規作物の導入などの経営の多角化を行うことが、要件として追加されるところでございます。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>今の制度がよく分かればいいんですが、そこらのチェックの仕方もまた大変じゃないかと思うんですよ。例えばこちらで園芸、こちらで僕は、全然違う果実、畜産をしたんだっっちゃうのがはっきりしてあれば、農繁期忙しいときにやっぱり行ったり来たり加勢をせんと、これは現実として、ちゃんとチェックができるかと言えば、私はそれはできないと。やはり、そういった規約はあるわけですが。そこでですね、そういった基準の新規就労者支援の制度があるということは非常にありがたいと。私は反対して言ってるんじゃないですが、内容を詳しくしていただいて、まだ増やしていただきたいと。</p> <p>それから49歳まで。この年齢もそうですが、今錦江町において例えばですね、もう定年になる前にもう会社をやめたほうがいいんじゃないかって言って、長年よそおって帰ってきて、期間内であれば審査が通るという解釈の理解でよろしいですかね。49歳ならば、よそおっても大丈夫だと。新規就労者として認めるんだと。はい。分かりました。</p> <p>それからですね、今生産の作物でも大体こっちが、ジャガイモ生産なら、</p>

	<p>そらまめ生産とかいろいろ変えたほうがというのが、というようなことでございましたが、そこらのことをちょっと聞きますけど、補助対応の期間中にそういった調査、それから、耕作状況などは担当課としては調査されておりますか。お尋ねいたします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問ですけれども、もうこの交付期間中につきましては、作業内容や取引状況の通帳による確認など、こういったことをしながら収納状況を書面とそれから面談による確認をすることになっております。</p> <p>この機会を活用して、私どもとしても規模の拡大や今後の営農計画などをしっかりと協議して、できるだけ早く中核的な農業者に成長できるように、アドバイスを行っているところです。</p> <p>なお、収納状況の報告は交付が終わってから5年間は継続して行うこととなっておりますので、現在、交付中の方々も含めて22名の方々から収納状況を聴取、聞き取りしているところでございます。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>今まで22名の方が、そういったあれを受けたということで、ご報告をいただきました。あのですね、私もそういう対象になった人の状況もちょっと聞きに行ったり、調べてもみたんですよ。同僚議員がこの前、すごく田んぼが荒れているというような指摘もございました。そして私は先ほどもおっしゃったとおり、この頃あまり人を見ないとか、それはもう機械化、スマート農業を町長が推進されて、今、いろんな機械が入っておりますから、それは言えませんが、案外人の動きが感じられない、農家の。ハウスの中の方は、ハウスも増えてきた、ハウスの中にいらっしゃる方は見えないわけですよね。そういった意味で、今日はこうした農業振興について、させていただいております。ぜひですね、対象になった人がどこの畑を、どこの田んぼを、どこのハウスを、そういった点検等が、例えば書類で、所得、これを作ってる、それじゃなくして、現場視察ちゅうのをちょっと聞かせてください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	先ほど申し上げましたように、書面と面談によるということで申し上げておりますが、詳細は担当課の産業振興課のほうで答弁させます。
○池之上産	はい。

業振興課長	
○笹原議長	産業振興課長。
○池之上産業振興課長	現場の確認につきましては、新規就農者の方々は、指導農業士による巡回ですとか、私どもの担当によります、これは随時ですが、作業状況の確認も含めて現場の確認も行わせていただいているところでございます。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>この前、ちょっと、新規就農者は田代はいるのかと聞いたら、1名は畜産のほうでいるというようなことも聞きました。私が感じたところはですね、非常に生産しているのか、もう生産を途中でやめて、ほったらかしの畑が何枚かあったんです。ほんでこれは誰のものかといういろいろ聞いたんですが、ある程度分かりました。誰と。しかしこれは、個人情報保護法というのを町のほうでは、大変非常に貴重にされておりますから、言うべきではないですが、堆肥を散布するマシンがあるんですよ。そういうのもほったらかしであってそれを、この資金で買ったとかどうこうとか、分かりませんけれども、やはりそういった状況の田畑が見えたんですよ。そしてよく調べてみたら、やはりこの資金をいただいた方だったんです。ですから、そういうのがないようにですね、例えば、ほかの後継者がいない、後継者とか、早めに帰ってきた人なんか、もらってないちゅうようなことを昔の話で、最近はこういう、ここ10年来の間に、次世代新規就農といういい制度を持ってこられて、意欲あるように、農業従事者を募っているわけです。</p> <p>ですからやっぱり内容もそういうのが、やはりないように、錦江町の場合には、ひとつ指摘されない、そういった新規就農者がいることを、私は心からお願いしたいと。そういうお願いでございます。</p> <p>それから、これは今までの次世代、それにも言えば、交付金があるわけですが、町が単独でやっておりますね。この機械補助と生活支援。3番目になりますけれども、これについてはどのような内容かお知らせを願います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。町単独の新規就農者に対する助成として、機械等導入支援事業と生活支援事業を準備をいたしております。</p> <p>機械等の導入支援は、費用の2分の1以内で200万円を限度に助成するもので、生活支援は、国の支援を受けていない方で年間100万円を最大として2年間助成するものでございます。交付対象者につきましては、国の要件と同じ認定新規農業者でございます。以上です。</p>

○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	この前の予算委員会の中でも出たんですが、ジャガイモの耕作の機械の補助金が、計上されておりました。その機械につきましても、これは多分新規就農者に対する町単独の事業だと思うんですが、2分の1ということでありまして。限度が200万と。一般の方々が、例えば今畜産農家におかれましては、スマート農業じゃないけど、ものすごく多大な機械が必要であるともう聞いております。そういった中で、2分の1の補助金が町から出たらですね、大変ありがたいんじゃないかと思うんですが、これはこの新規就労、次世代のために使う町単独の補助金の理解でよろしいですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	ちょっと話を整理させていただきたいと思います。先ほど議員がおっしゃった町単独の新規就農者の助成事業につきましては、先ほど言った機械の導入事業が2分の1で200万円限度ですと。それから、生活支援は、国の支援を受けてない方で年間100万円を限度に最大2年間は助成ができますよという制度があるということですね。議員が今おっしゃっていらっしゃるの、それ以外の農家の方が機械導入支援に対して、どういった助成があるのかというようなふうにならばちょっと私としては聞き得たのですが、もしよろしければもう1回整理をお願いいたします。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	そういうのもありますけれども、今言ったのは、町単独のここに、町単独で800万っちゃう、あれじゃ駄目ですか、理解じゃ。 新規就農者総合支援事業、機械生活支援補助金、800万。町単独事業として新規就農総合支援事業、機械補助、生活支援3名掛けるこれは200万。プラス2名、100万というような、あるんですよ。ありますよ。これは新規就農者だけのあれでしょ。私が言ったのはジャガイモとか、そういう機械のほうは、予算計上はあるが、2分の1っちゃうのじゃないでしょ。はい。新規就農者にはこういう優遇制度があると。だから、増やしてくださいっちゃうのが私の、新規就農者を、いや、お金じゃないですよ。新規就農者がこういうのを目玉としているんだしたら、増えていくような形で、やはり錦江町の農業基盤をつくってほしいと。担い手をつくってほしいというのが、今日の一般質問なので。問題じゃないわけです。その問題だから、反対だからち

	<p>ゆう意味じゃないけど、そういった意味を理解されて、新しい方々が働き手となることを祈っております。</p> <p>私も初めてこうして振興について質問いたしました。私は自営業として、もういろいろあったわけですよ。後継者をつくりませんでした。それは時代の流れで。この農業っちゅうのは、人間は食が主体になって、土が主体になっていなければいけないというのを最近もう感じてまいりました。ですから、農業施策にしても、やはりこういった、これは農業もだけど水産業費、それから林業費も入っておりますけれども、先ほども何名かの質問の中で風力発電、それからソーラー、これも山林を切り開いたりお茶畑を潰したり、いろんな畑を潰してされていますけど、そういう基幹産業で錦江町のこの風土豊かなところにですね、やはりそういうのが、あんまりあってはならないという気持ちで今日は一般質問をさせていただきました。</p> <p>とにかく農業生産量が1番ですから。そこらももうちょっと、大事にしてください、頑張ってもらいたいというふうにご指摘申しあげます。ありがとうございました。</p>
	(10番 水口議員 降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩をいたします。5分間休憩します。
	<p style="text-align: center;"><b>休憩 13:25</b></p> <p style="text-align: center;"><b>再会 13:30</b></p>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、12番、落司君の発言を許します。12番、落司君。
○12番 落司議員	はい、12番。
	(12番 落司議員 登壇)
○12番 落司議員	<p>それでは通告に従いまして質問いたします。農林水産省は、2021年5月にみどりの食料システム戦略を策定し、生産力の向上と持続性の両立に向けて、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO<sub>2</sub>のゼロミッション化の実現や事業系食品ロス最小化を図るなど、食品産業、林野、水産を含む14の目標を設定しています。</p> <p>その中で、持続的な生産体系の構築に向けて、化学肥料の使用量の30%低減や耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大することなどを目指すとなりました。また、県においても有機農業推進計画を策定し、有機農業の取組面積を2031年には2,000ヘクタールとすること、有機農産物をよく買う消費者の割合を2019年の10%から2031年には25%に引き上げることなどを施策目標としています。</p> <p>温暖な気候である本町において、特に有機農業では病虫害対策、雑草対策</p>

	<p>など労働時間や生産コストなど、大幅な増加を伴いますが、この取組は生物多様性の保全や地球温暖化防止等につながり、SDGsの達成に貢献することから推進することが重要であると考えます。</p> <p>そこで、本町における有機農業の現状はどうなっているのでしょうか。また、今後の在り方、取組についてどのように考えているのか、お尋ねします。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えいたします。議員ご質問のとおり、国は持続可能な食料システムの構築を目指し、みどりの食料システム戦略を策定いたしました。環境保全の取組の方向性として、2040年までにネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくても済むような新規農薬等の開発により、2050年までに化学農薬使用料の50%低減を目指す。それと、2040年までに主要な品目について、農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代農業に関する技術を確認することにより、2050年までに、オーガニック市場を拡大し、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大することを目指すなど、しておるところでございます。</p> <p>有機農業とは、有機農業の推進に関する法律に定義されている化学的合成された肥料及び農薬を使用しない、遺伝子組替え技術を利用しない、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減するという、農業をすることだというふうにされておりますが、みどり食料システム戦略で使われている有機農業とは、国際的に行われている有機農業であるとし、それは、有機JASに定められた取組水準を満たす有機農業であることが定義されておるところでございます。本町の現状といたしまして、田代地区を中心とした8名のお茶の生産者の方々が、有機JASの認証を受けておられます。</p> <p>田代地区は冷涼であるため、害虫の発生が比較的少なく、取り組みやすいためであろうかというふうに考えております。また、スイートコーンなどの野菜生産者1名も現在申請中であり、近く認定の予定であると聞いております。なお、有機農業ではございませんが、町内では、環境保全型農業の取り組みとして、出荷先のニーズに応じた特別栽培農産物を生産されている方々もいらっしゃいます。特別栽培農産物とは、地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で生産された農産物とされておりますが、田代地区では、化学農薬を使わない無農薬や減農薬のお米。大根占地区では、ピーマン、トマトなどが特別栽培農産物として生産されております。</p>

	<p>これまで本町では、GAP有機等の農業推進事業で、有機JASや各種GAPなどの第三者認証の取得支援を、また、環境に優しい農業推進事業で、化学農薬ではなく、天敵やフェロモンなどの有機物での害虫駆除などを支援してまいりました。国は、みどりの食料システム戦略で2050年までに、化学肥料の使用量の30%低減を目指すとしておることから、その代替となる畜産排せつ物等の国内資源の有効活用に取り組むということから、本町でも今後、土づくり支援センターで生産する堆肥の品質向上に係る実証実験にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>有機農業は、次世代農業の大きな柱でもありますことから、今後も引き続き必要な支援を講じてまいりたいと考えております。</p>
	(新田町長 降壇)
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>今現在有機JASを認証をしていない農家さんでも、特別栽培として、いろんな形での農薬低減であったり、あと化学肥料をできるだけ減らすような形での栽培をなさっているということで話を伺ったところです。そういった中でも消費者ニーズに合わせていろんな取り組みをされているということで、今後、有機農業はやはり、次世代農業における大きな柱ということであるという話をいただきまして、今後、やはり農家さん、もちろん、生計を立てていくということが1番大事なことでありますので、一気に慣行農業からそういったところへのスイッチというのは難しいとは思いますが、例えば並行して、そういった取り組みもしていただけるような形への働きかけっていうのも町としては、やはり今までもされてきているとは思いますが、今後はやはりそういった取り組み、働きかけがすごく必要になってくるのではないかなというふうに感じているところです。</p> <p>そういった中で今後そういう形でも、例えば一部だけをそういう形に変えていただくっていうことでの働きかけ、取組はどのように考えていらっしゃいますか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今、落司議員おっしゃったとおりかなというふうに思っております。やはり慣行農業で、ある程度生計が立っている以上は、いきなりぼんと切り替えるっていうのはかなりリスクが存在します。</p> <p>したがって、ちょっと当初予算に間に合いませんでしたけれども、先ほどちょっと、冒頭の答弁で申し上げましたが、私どもの土づくりセンター</p>

	<p>のですね、堆肥についてももう少し価値向上を図っていききたいなというふうに思っているところでございます。これまで私どもが、有機農業の推進でありましたりとか、低農薬だったりとか、特裁だったりとかそういったものは推進してまいっておりますが、とはいえやはり生産と並行していかなければいけないことですので、であるならば、私どものほうで今、みどり戦略の中でも出ているように、畜産排せつ物をどのように、科学肥料低減に持っていかかというところが1番大事な国策でもあります。</p> <p>したがいまして私どもが土づくり支援センターというものを保有しておりますので、そこに、実証実験を行いながら、そして、実証実験プラスアルファ、農家の方々に、慣行農法をしていらっしゃる方々に、実際お使いいただいて、どういうデータが取れるかっていうのを、今準備を整えさせておるところでございます。ちょっと当初予算に間に合えばよかったですけど、ちょっと準備が滞り、時間がかかっておりますけれども、そういったところも含めてですね、今後は、実証実験を積み重ねていって、そのデータを私どもが提供していただいて、こういった農業をすることによって、結果として、有機農業が実現できる。理想的には、無農薬栽培、自然栽培まで、消化していけるようなですね、高い目標を持ちながら、今年から2年間ぐらいで実証実験を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>ただいまの答弁で、土づくり支援センターを十分に活用した上で、実証実験を進めていただけるという話の中で、やはりですね栽培技術っていうのは、そこ1、2年でできるものではないというふうに感じておりますので、その部分は早めにやはり取り組んでいただきたいというふうに、思っているところです。</p> <p>有機市場というのはですね、2009年には1,300億円だったのが、2017年には1,850億円と推計されると言われており、全国的にも有機農業や自然栽培への関心が高まっているというデータもございますので、やはりその部分に対しての働きかけっていうのも、こういうところに取り組んでるんだよっていう町の認識をしてもらうことでやはり錦江町の農産物に関心を持っていただき、そこに消費が生まれるのかなというふうには感じますので、またその土づくり支援センターの基盤として、そういった農業の取り組みを進めていかれるのであれば、当然有機JASであったりそういったところの認証を取得していただくのも1つなのかなと思いますけれども、町独自のブランドとして、その土づくり支援センターの堆肥等を活用した、錦江町はこう</p>

	<p>いった有機農業というものをしていますよという形で、町独自のブランド化を図るというのも一つなのかなというふうに思いますので、そういった取り組みも視野に入れていただいて、取り組んでいっていただけたらなというふうに思います。</p> <p>では、次の質問に入らせていただきます。オーガニックヴィレッジとは、有機農業に地域ぐるみで取り組む、生産から消費までを一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取り組みを推進するモデル的先進地区のことで、国ではそのようなモデル自治体を 2025 年までに 100 市町村、2030 年までに全国 1 割以上の約 200 市町村で、オーガニックヴィレッジ宣言を目標としております。令和 4 年度 10 月時点では、54 地区で実施されており、県内では南さつま市、南種子町など 4 市町で実施されております。オーガニックヴィレッジとして、先進地区となることで、環境と調和した農業に取り組んでいる町として、有機農業等の関心の高い方、例えば、現在子育て中の保護者へ錦江町を認識していただけるきっかけにもなりうると思われまます。そこで、本町でも取り組む考えはあるのか、伺います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まずご質問のオーガニックヴィレッジにつきましては、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ、地域ぐるみでの取り組みを進める市町村のことで、農林水産省が先駆的なモデル地区を順次創出し、横展開を図っていくものということで承知しております。</p> <p>令和 4 年 10 月現在で、全国の 55 市町村がオーガニックヴィレッジ宣言を行い、みどりの食料システム戦略推進交付金の有機農業産地づくり推進事業に取り組まれており、鹿児島県でも南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町の 4 市町が組織体制づくりや、暫定段階の取組事業を実施しているようです。これを本町で取り組む考えがあるのかということですが、先ほどの議員のご質問にもありましたように、やはり現行の慣行農法をしっかりと、慣行のほうで生計を立ててきた農家さんがいらっしゃる中でですね、いきなりその宣言によりですね、こういう形に農政変えていきますよっていうのは、宣言としてはいいんですが、やはり受け入れられるような形で伴走していかないといけないというところを、私自身は考えているところです。</p> <p>先ほども申し上げましたように、有機農業の必要性は重々感じておりますし、次世代農業の大きな柱であることも、十分認識しております。議員がご紹介いただいたように、世界的なマーケットは拡大しておりまして、取り組み面積も増えている。現在、特定のニーズに対する高付加価値産品のような</p>

	<p>認識が多いようです。ただし、持続可能な食料システムという観点から、今後、このオーガニックヴィレッジ等に係る有機農業が標準的な仕様になっていくのではないかというふうに思っております。</p> <p>一方、先ほど申し上げたように、現在、有機農業を取り巻く環境では、人手が足りないとか、栽培管理が手間がかかるとか、収量が上がらないなどという生産者の課題や慣行農業とのすみ分けの課題、国内マーケットとの現状等を勘案しますと、安定した農業経営のツールとして導入することは、時期早尚ではないかな、なかなか難しいなというふうに考えているところでございます。</p> <p>したがって、農業者の方々が、有機農業に取り組む意向が拡大し、一定の規模で、事業の中核を担える生産者団体等が組織されることが、見込まれる状況まで、私どもとしては先ほど言いました、有機農業の実証実験を支援しながら、またJAS等の取得を支援しながら、農業振興計画に沿って、本町農業の経営安定のための施策に注力し、有機農業やスマート農業など、次世代農業のための、施策等の情報提供も引き続き進めてまいるところでございます。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>あくまでも農家さんの意向っていうのを大事にしながら、進めていかれるっていうことで、今聞いていて認識したところでした。確かに、したくないことをしなさいと言われても多分、想像以上に多分成果は上がらないのかなというふうには思いますので、そこは寄り添うような形がやはり進め方としては大事なかなと思ってはいるところです。</p> <p>ただ、今ですね、次の質問にもかかってしまうんですけども、給食にですね、有機農産物を取り入れる自治体等も多く見られるようになりまして、やはり、作って、販路というのの確保に、やはり困ってきたときに、その給食食材として提供するっていうことが消費拡大、生産拡大につながっていく1つの道ではないかなと思ったときに、このオーガニックヴィレッジはそういったところの支援体制もあるので、その部分ではフォローをしていただけののかなというふうに思っていて、提案させていただいたところです。</p> <p>要は私が思うに、有機農産物を作っても、ちゃんとそれを求めるところに届けることができるという形さえできればここじゃなくても、これは参考として、そういう体制づくりに努めていただければなというふうに感じているところです。</p> <p>例えばですね、都市圏でしたりとかすると、なかなかその自分たちで有機</p>

	<p>農産物をつくることってというのは、なかなか難しいのかなと思ったときに、どこかの市町と連携をし、協定を結ぶことで、こちらで作った農産物をそちらの給食食材として、提供するという形ができれば、その作りがでもあるでしょうし、その行き先に困らないっていう仕組みがつくられるのではないかなというふうに感じているところなんです、その辺についてどのようにお考えでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今、落司議員がおっしゃっていただいたように、農作物だけではないですが、やはり出口をしっかりと固めてあげなければ、いくらいいものを作ったとしても、それが販売しなければ利益に還元されないというのが事実です。で、私自身もですね、3年ぐらい前に、熊本にありました自然栽培の栽培講習会みたいなものに講演会に参加させていただきました。今八代で完全無農薬無化学肥料で、20ヘクタールお米を作ってらっしゃる方がいらっしゃいます。この方の場合、通常の水路ではなくて、井戸をそれぞれのほ場に沿って、水自身から分けなきゃいけないというか、それがやはり、いろんな影響が出てくるといけないので、水自身も自分で確保するというようなことからやられています。現在もですねその方の、私も今落司議員がおっしゃったように、販路をどうしているのかが1番気になりましたので、それは埼玉のほうですね、やはり、オーガニックを限定的に販売するスーパーと連携して、そこはもう出口がもう栽培した段階でそこに行くようになっていると。やはり、そういった作り方、今は日本の市場としては、そういうような取引しかなかなかないようなのが現状です。なので、これからおっしゃったように、学校給食というのは1つのツールにはなるかもしれませんが、生産量に対して、消費量からしたときに、全国の学校給食をとかっていうレベルはなかなか流通段階で難しゅうございますので、やはり特定の市場をしっかりとそこを店舗で、販売していただくような契約等ができるような出口戦略をしっかりと固めつつ、こういった農法は進めていくことが重要なのかなというふうに思っておりますので、また今後ともそういったところは調査をしてまいりたいと思います。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>先ほど来、出てますけれども、出口っていうのはすごく重要なことではあると思いますので、そこを確保しながらやはり生産拡大を進めていくっていうことは、本当に必要、重要なことかなと思いますので、そういった形での</p>

	<p>取組ってというのは進めていただきたいですし、そういう部分に対してのアンテナというのは張っていただきたいなというふうに考えております。</p> <p>では、次の質問に入らせていただきます。学校給食は食育という観点から考えても大きな役割を担っており、子どもたちのライフスタイルが多様化してきている家庭環境が大きく影響する中で、その重要度は高くなってきていると考えます。だからこそ、給食の在り方というのは非常に大事だと感じています。現在、有機農産物を使用したオーガニック給食が注目されております。そして各地で、保護者を中心とした団体によるオーガニック給食実施を働きかける活動も見られております。子どもたちにはより安全なものを食べさせたいというのは、誰しもが思うことではないでしょうか。</p> <p>そこで、学校給食での有機農産物の使用について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、落司議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。本町の学校給食では、平成 28 年度から、学校給食食育推進事業の補助金をいただきまして、町内で生産されてる農産物、ミニトマトとかピーマンとかジャガイモとかイチゴ等や加工品、豆腐とかさつま揚げなどですが、の食材を購入して給食で活用しております。</p> <p>議員のご質問の学校給食での有機農産物の利用についてでございますけれども、食材購入における中での取組になろうと思いますので、少し説明させていただきます。</p> <p>学校給食での有機農産物を使用するに当たりましては、まず、学校給食は、午前中の限られた時間内で調理を完了する必要があるがございます。調理食数が多い調理場においてまず、効率よく調理を進めることが重要になります。食材の大きさや形状がそろっていることが前提となってきます。利用に当たりましては、大きさや形状がそろっている有機農産物を必要量、調達でき、そして安定的に供給できることが条件になるのかなあと思ったりもしています。また有機農産物は、農薬や化学肥料を使用する従来型の栽培のものと比較して、多少価格が高くなるのではと考えられます。とすると、給食費に影響が出てくるのかなということも予想されます。現在、本町の学校給食センターでは、有機農産物か否かに限らず、規定量を調達するために、業者から廃棄部分が少ない、状態のよい青果を選定して納品してもらっております。</p> <p>学校給食での有機農産物の利用については、価格があまり高くなく、大き</p>

	<p>さや形状がそろっていて、安定的に必要な量が調達できるものであれば、児童生徒の健康のためにも、安心安全な食材の利用ということで、推進していくことは十分可能であると捉えております。以上です。</p>
	<p>(畑中教育長 降壇)</p>
○12番 落司議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>12番、落司君。</p>
○12番 落司議員	<p>ただいま答弁いただきましたが、やはり安定的にという部分と、価格という部分が、やはりポイントになってくるのかなというふうには感じているところです。ただ、先ほど町長の答弁にもありましたが、田代のほうではお米をそういった形で、栽培されているという話もありました。各地、見てみますと、やはりオーガニック給食の取り入れている食材としては、お米がやはり多いように感じたところです。その部分は先ほど、食育推進補助金として、カバーをしていただく。食育の部分でやはりその部分っていうのはすごく大事なことになるのかなと、私はやはり、地産地消という観点からも、大事なのかなというふうには思いますので、その地元、田代のお米じゃないものを使ったときの給食費と多少というか上がるかもしれませんが、その部分は、子育て支援でしたりとか、そういった形でのいろんな取組の中の1つとして、カバーしていただくという形で、まずはお米から、そこにあるわけですので、活用した形での取組を進めていくことは、できないものかなというふうには思いますが、その辺についてはどういった見解でしょうか。</p>
○畑中 教育長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>はい、教育長。</p>
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。本町の給食センターで使用しているお米につきましては、令和3年9月から、田代産の米ということで、全て田代産を使っております。学校給食会を通して、購入しておりますけれども、条件として田代産でお願いしますという条件で、給食センターのほうも、それで可能ということでしておりますので、子どもたちはおいしい田代の米を毎回食べているのかなあと思ったりもします。以上です。</p>
○12番 落司議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>12番、落司君。</p>
○12番	<p>すいません、認識不足で教えていただいてありがとうございます。ていう</p>

落司議員	<p>のであれば、それだけこだわったお米を給食に提供していることが、子どもや保護者の方だけではなく、町内であったり、町外の方にも知っていただく、そういった取組を知っていただくことで、また今度は田代のお米の消費というか販路というか、拡大にも多少なりはつながっていくのかなということと、あとそうやって有機農産物を必要としていらっしゃる自治体の方に働きかけることもできるのかなというふうに思いますので、そういったところはぜひ、遠慮することなく、発信というものもしていただければなというふうにと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>町内産の発信ということで、学校給食においてはですね、毎回、毎日ですけど給食放送というのがあります。そして町内産の産物等を季節のこともなんですが、町内産の産物を使ったときには今日の給食には、こういうメニューで町内産が使われてますよっていうのを子どもたちが、栄養教諭がつくった原稿をもとに校内放送をしております。それが、子どもたちが持って帰る献立表の中にもそのことは明記してございますので、保護者と子どもたちには伝わるのかなと。議員がおっしゃるように、もっとこうPRをうまくやったらということですので、そこら辺はまた、工夫をしてみたいと思いますけれども、そういう形で子どもと保護者に対しては、案内をしているところでございます。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>もしかしたら、ここの議員の中でも私が知らなかっただけなのかもしれませんが、やはりですね町内の方にもですね、そういったプラスな情報といいますか、そういったのは知っていただく機会を設けていただくことが必要かなというふうに感じますので、その情報発信っていうのは、できればしていただきたいなというふうに考えます。有機農業のですね、推進は、学校給食との連携は有効的手段と言われておりますので、また、有機農業の推進はまちづくりにもつながるといふふうに言われておりますので、先ほど来、前向きな答弁はいただきましたので、そういった形での環境に配慮した農業ができる町としての錦江町をですね、町内外の方々にですね、認識していただくような取組を今後も進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の質問に入らせていただきます。前回、特定事業主行動計画に関して、現状について質問させていただきました。管理的地位、リーダー</p>

	<p>の地位にある職員に占める女性の割合については、チームリーダーも含め、積極的な女性の登用を進める。男性職員の育児休業取得については、利用促進に関する取組などを強化していくとの答弁でした。</p> <p>また一方で、特に女性の管理職登用に関しては、数値目標達成をするためだけに、個人の意思を無視はできない。尊重しなければいけないとの答弁をいただいたところです。その見解については十分理解しています。ただ、いつか誰かが受けてくれるだろうでは状況は変わらないですし、本人の意思が変わるには長い時間を要すること、また、新年度に向けて、新たな体制になること、さらには 23 年度より、男女の賃金格差は公務員も公表されるとなっているかと思えます。今後、役場を就職先として選択するかどうか判断する指標の 1 つにもなってくるかと思われること、以上の観点から、より働きやすい環境体制があることが重要であると考えましたので、まだ 3 か月しかたっておりませんが、あえて質問させていただきました。</p> <p>今後、個人の業務の効率的運用や応援相談体制の充実など、職場環境の改善のためにどのように取り組んでいくのか、伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えいたします。前回の一般質問におきまして、令和 3 年度に策定いたしました、特定事業主行動計画の内容等についてご説明させていただきましたが、計画目標を達成するための具体的な取組につきましては、まず、業務の効率的な運用についてですけれども、令和 4 年度から、予算の執行等の起票から決裁までの処理を紙ベースから電子決裁にすることにより、意思決定の迅速化やペーパーレスによるコスト削減を図ってきたところでございます。</p> <p>また、職員の出退管理や休暇取得等につきましても、電子決裁化し、休暇の取得状況など必要なデータ管理が可能となったところでございます。今後も引き続き、効率的な業務が行えるよう、また業務改善が進むよう、取り組みを進めてまいります。それから、応援相談体制のご質問につきましては、令和元年度から、職員の心の健康保持増進と支援体制の充実を図るため、従来からの総務課職員による相談体制に加え、外部人材を活用した個別相談や面談等の実施、それからメンタルヘルスに関する研修会等を開催しております。これにつきましては、職員メンタルヘルスサポート事業として、シニア産業カウンセラーを外部相談窓口として設置しまして、電話、メール、面談等を対応しているところでございます。私どもと接触をすることをやはり、ちょっと毛嫌いする職員もいるかもしれませんので、できるだけ第 3 の窓口として、このシニアカウンセラーを対応窓口として、しているところでござ</p>

	<p>います。</p> <p>それから、加えて職場環境の改善につきましては、職員衛生管理規程に基づきまして、産業医、衛生管理者、職員組合等の委員による衛生委員会をこれまでも設置してきておりますが、その中で取り組みを計画を出して実行しているところでございます。1例を挙げますと、時間外勤務縮減のために、毎週水曜日、給料日、ボーナス日については定時退庁を徹底すること。それから、それを実施のために、副町長や職員組合の代表が各課を巡回して、職員への早期な帰庁を促すこと、そういったことをやっております。それと、職場環境として照明の明るさとか配置等を確認し、改修が必要なところは、照明等の改修工事等も行ってきているところでございます。</p> <p>加えまして、病気休暇等を取得する職員に対しましては、取得前からの面談の実施、それと職場に復帰する際の復職支援プラン等も作成した上で、一定期間の勤務軽減を行うなど、円滑な職場復帰を支援しているところでございます。</p> <p>そのほかにも仕事と子育ての両立支援のための休暇制度のなお一層の周知や利用促進にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>いろいろと取り組みをしていただいているということで、理解はしました。という中にもあってもやはりですね、そもそも町内の人口は減っているんですけども、それぞれのニーズに対応しないといけないということで、そもそもの業務が増えているような印象も受けます。通常業務が通常業務以上の通常業務になっているのを感じる中で、やはりそこにオーバーワークにならないような形での、当然のことながらの横のサポートというのはすごく大事になってくると思います。それは多分、形だったり体制をつかったからといって、カバーができるものでもないような気もしますが、やはりそういったところに、今いらっしゃる管理職の方々が、気づいてあげて、フォローしてあげるっていうことの体制づくりでしたりとか、どうしても大変と思ったときにやはりその方が、当然、第三者のそういった方々への相談もさることながら、本来であればその業務の状況が分かっている方に相談できるということも、また1つの何ていうんですか、1つのサポート、1番大事なサポートではないかなというふうに考えますので、そういった人間関係とか、組織づくりとか、そういったところを努めていただかないことには、やはりどうしてもプラスアルファのことはもう、なかなかできない</p>

	<p>ような状況に今至ってるのかなというふうに勝手ながらに思っておりますので、やはり職員の方々が、十分な仕事ができない状況っていうのは、結局のところその方だけではなく町民さんにも、やはりその影響というのは及んできますので、やはり誰もが楽しく、ここで生活できるっていう環境があることが大事だと思いますので、私がこの状態をどうしろっていう、もっと具体的な体制づくりっていうのは、まだ提案はできませんけれどもやはり、そういった現状にあるっていうことを皆さん理解はしていただいているとは思いますが、もう少しですね、何かこう横のつながりであったり、もっとこううまくサポートし合えるような体制をつくっていただきたいなというふうな思いであります。</p> <p>もうすいません、ちょっと取り留めのない感じの質問になってしまいましたが、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	(12番 落司議員 降壇)
○笹原議長	ここで5分間休憩をいたします。
	<p style="text-align: center;"><b>休憩 14:08</b></p> <p style="text-align: center;"><b>再開 14:14</b></p>
○笹原議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、9番小吉君の発言を許します。9番、小吉君。
	(9番 小吉議員 登壇)
○9番 小吉議員	<p>はい、9番。こんにちは。1番眠たい時間帯でございますけれども、よろしく願いいたします。私は通告に従いまして3点ほど質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まずは、燃ゆる感動かごしま国体についてでございます。今年、太陽国体以来51年ぶりに本県において、国民体育大会が開催、そして本町でも10月15日に自転車ロードレースが開催されることになっております。私自身、47年の太陽国体において、青年団の仲間たちと、炬火リレーのランナーとして走ったことを懐かしく、覚えておるところでございます。そして今、半世紀ぶりに地元開催ということで、県内各競技団体の関係者も準備等急ピッチに行っていると考えておるところでございます。本町でも、自転車ロードレースが開催されるとのことで、昨年9月4日に本番に向けてプレ大会を兼ねて、大学選手権インカレが実施され、競技途中に接触事故があり、未来のある青年の命が奪われて、大変悲しく残念で、二度とあのような事故を起こしてはならないと思う1人でもございます。そこで、インカレの事故後、反省会は大変重苦しい中での会議だったと思っておりますけれども、反省点を伺いたいと思っております。</p>
○畑中	はい。

教育長	
○笹原議長	教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>まずは、昨年のプレ大会としてのインカレで、不慮の事故に遭い、そして、尊い命をなくされました大学生に対しまして、哀悼の意を込めますとともに、ご冥福をお祈りしたいと思います。議員ご指摘のとおり、昨年9月4日に開催されました、全日本大学対抗選手権自転車競技大会、通称インカレと申しますけれども、コース上の交差点や枝道、交通量等が多い箇所約200名の立哨員が配置されました。路面や観戦者、通行者の管理を行います。また、転倒等の危険性の高い場所には、クッションドラムや防護柵、セーフティーコーンなどを設置し、安全対策を行ってまいりました。事故が発生いたしました南大隅町の現場は、勾配のある下り坂ではありますが、事前調査の段階では危険性の高い場所とは予見されておりませんでした。今年開催されます、かごしま国体の実施に当たりましては、事故のリスクを最大限回避し、安全を最優先したコースの設計として、集団走行におけるスピードが出やすいコースにある電柱等の特記物には、緩衝材や危険の表示案内板を増設する予定です。また、蓋無し側溝にはカラーコーンを設置するなど、安全対策をこれまで以上に強固にする予定でございます。さらに、コースの変更も含めて、日本自転車競技連盟や鹿児島県自転車競技連盟、関係市町村との協議をしながら、対応を進めているところでございます。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今、答弁がございましたけれども、私はインカレの大会を見てですね、やっぱり今教育長がおっしゃったとおり、やっぱりこれはコースを変えないかんねというのが1番でございます。もう当然、コースの変更を教育長あたりいろいろ会議の中でされて、自転車競技連盟が変えられると思いますけれども、ぜひですね、まだ公表はできないかもしれませんが、ぜひコースの変更を含めてですね、どうしても安全安心な自転車競技のプログラムをつくっていただきたいと、ただそれだけのことです。あとはコースかれこれですね、いろいろ改善されれば、またいろいろ教育長の答弁にもありましたとおり、緩衝材の設置、道路の清掃かれこれ問題いろいろあるかと思えますけれども、ぜひ、安心安全な絶対に事故を起こさない大会に今度はしましょう。ということでお願いいたします。そこで今後の何と申しますか、今、安全対策について申し上げましたけれども、問題点なんかありましたらです</p>

	ね、教えていただきたいと思います。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	はい、ありがとうございます。議員のご質問にお答えいたします。今後の問題点といたしまして、ご指摘のとおり、コースの変更になった場合、これまでと違いますので、また、関係機関との早急な協議が必要になってくるのかなと思っております。さらに、安全対策を強固なものにするためには、それ相応の費用負担も増加も考えられますので、県の実行委員会とも費用負担等についても十分な協議を行いながら、大会の成功に向けた準備、そして、安心安全でよかったなとみんなが終わった後に言えるような大会にしていきたいと思っております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>先ほども教育長の答弁の中で、200名程度立哨を応援をもらったということでございます。今回はコース等の変更があつてですね、恐らくまた、立哨の関係、もろもろ清掃関係あるかと思ひます。ボランティアにしてもですね、もうぼちぼち、この前の町報でもボランティア募集がかかつてございましたけれども、もうぼちぼち本腰を入れてですよ、やっていただければありがたいと私は思っております。</p> <p>それと気になるのは、今、ここで注文じゃないですけども、先ほどもありましたけれども、緩衝材、特に直角に曲がる所はですよ、もちろん分かちかておられるんですけど、そういうところは緩衝材を入れて、そこに今度は、砂なんかかもしあつたらですね、必ず滑りますんで、そういうところも気をつけていただいて、やっていただきたいと思ひます。そして、ロードを走る場合にやっぱり、もちろんされるんですけども、支障木とか雑草とか、それから町内の環境美化ですね。ああいうのももちろんされると思ひますが、今1度ですね、もう抜かりのないようお願いしたいと思ひます。そして道路に即したところでは美化運動もあつたりしますんで、全国に錦江町をですね、この自転車ロードで売るチャンスでございますので、ぜひそういうところも気をつけて、もちろんやっていくと思ひますが、私からのお願いでございます。そこら辺のところはどうでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。

○畑中 教育長	ご指摘ありがとうございました。昨年の大会につきましては不慮の事故ということで、ああいう状態でしたけれども大会自体についてはプレ大会として、十分な準備が我々としてもできることは、確認いたしましたので、それに向けて今ご指摘のありましたことについて再確認しながら、万全な準備をして進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	それじゃ質問を変えます。子育て支援住宅の整備についてということで、お願いいたします。町長の施政方針の中で、子育て世代が住みなれた地域で安心して子育てできる住宅環境を整備し、子育て世代の町内定住を図るため、旧土木事務所跡地に子育て支援住宅の整備を推進すると明言をされました。私も本町の急激な人口減少、少子高齢化を見るときに、未来ある若者世代に頑張ってほしいと。町としても最大限の対策をとってほしいと願っておる1人でもございます。そこで、どういう支援住宅の内容なのか、そこら辺のところを教えてください。
○新田町長	議長。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。旧土木事務所跡地で、整備を計画しております住宅は、民間資金、ノウハウを活用した子育て世帯を対象とした住宅で、令和5年度当初予算にPPP/PFI事業アドバイザー委託業務の予算計上をさせていただいたところです。整備する住宅の規模等につきましては、令和5年度に業務委託の中で検討して参るところでございます。また整備手法についても、PFI方式、またはリース方式等の民間資金活用をした手法に加え、これまでの手法である町が設計をし、工事を発注する形態の従来方式も含めた形で、できるだけコストを低減できるような形で検討してまいりたいと思います。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、令和5年度中に住宅の規模、整備手法を決定する予定でございます。住宅の完成時期については、整備手法によって異なりますが、リース方式でしたときに令和6年度に工事着工、完成の見込みで、また、PFI方式では、令和7年度に着工完成というようなスケジュールになるようでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番	町長、そうしたらですよ、今のところその戸数とか、そういう間取りとか、

小吉議員	そういうのは提示できないわけですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	私のほうで検討しているところであればですね、変更もあるという前提でお聞きいただければ結構ですが、木造一戸建てのですね、12戸、3LDKを検討しております。ただし、木造住宅となりますので、それなりのコスト計算も今、させているところでございますので、私どもとしては、木造ですと20年で償却できればなあというふうなところを思っておりますが、今現段階で積算したところでは、収入支出考えますと、25年償却で、そこからプラスになっていくかなというふうな試算は出しているところです。ただし、今回業務委託するPFI協会等にですね、将来の資産価値、そして償却等も含めた形での業務委託、そしてどれが1番町にとって理想的な手法なのかというのは、今後の委託によって分析がなされるというふうに思っております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	私はてっきりですね、前、町長が言われた、3階建てぐらいのホームで、独身家庭があったり、そういう2LDKかれこれ、そういうイメージであったもんだから、今の答弁でですね、何か、あれっと思って、質問に苦慮してるわけでございますけれども、もしそういう今の計画であればですよ、定住促進のですね、補助じゃないんだけど、そういう促進に応じた枠組みができるのかどうかですね、そのところはどうかでしょうか。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず小吉議員がおっしゃったように、土木事務所をまず町に返していただくときの、私どもの基本構想として県にご提示したのは、集合住宅であったことは事実です。ただし、これだけ少子高齢化が進んできている中で、子どもたちの住環境というのは非常にやっぱり大事であろうと。集合住宅よりは、より育てやすい環境の戸建て住宅のほうがいいであろうと、私自身も考え直したところでございます。なので、現段階では子育て4人世帯を考えております。夫婦お2人と、子どもがいる家庭の方々を対象に入居していただいて、近隣の住宅等とそれなりの整合性を図ってまいります。錦江町として、先ほど来のいろんなご質問等もありましたが、少子化の中でしっかりと子育て世代を定住していただくための住居になりうるものだというふうに思いますので、家賃にとってもそれなりの軽減等も図りながらですね、進め

	ていきたいというふうに思っております。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私は子育て世代のですね、支援策として住宅整備は必要だと思ってるわけでございますけれども、私の質問の流れが悪くなりました。と申しますのはですね、老人福祉センターの絡みがあってですね、ここで提案をさせていただきたいというようなふうに思ってたもんですから、もう、大体絡みがありますんで、老人福祉センター跡地のですね、解体後の利用計画ということで質問させていただきたいと思います。</p> <p>この施設は、長年老人福祉に貢献いたしまして、旧大根占町時代から一世を風靡した施設でございます。時代の流れとともに、今年度、解体計画がありそれに伴い、隣のシルバー人材センターも隣に移転し、大きな更地ができて、町の1等地となっておりますでございます。今後の利用計画がですね、楽しい土地になっておるわけでございます。ですので、今後どのような計画をされるのか、まずはここを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えいたします。先般の予算委員会の現地調査でもご覧いただきましたけれども、令和5年度に旧老人福祉センターにつきましては、解体するところで考えているところでございます。これにつきましては、令和元年6月に完成しました総合交流センターに社会福祉協議会の機能が移っておりますので、既に用途が廃止されておりますから、町の公共施設等総合管理計画の中でも個別施設計画において、隣接するシルバー人材センター等の建物も含めて、解体することといたしております。解体後の敷地の活用につきましては、予算委員会の現地のおきにもご説明しましたが、住宅用地として提供するか、もしくは子育て支援住宅、そういった用途の方向はありますねというようなご説明をさせていただきました。ただ、やはり旧保健センターのほうに新たな複合的な機能が移ってまいりますので、そこの配慮しつつ、どういう形が土地の利活用として理想なのかは、もうしばらく検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今、町長のお手元にですね、福祉センターの周辺の地図がやっております。枚数の関係で、3役しかやっておりませんが、今、福祉センタ</p>

一が解体されれば 1,200 m<sup>2</sup>ということで、ほんで隣がですね、これは私の考えですんで、今後どういうふうに参加にされるかどうか分かりませんが、A 500 m<sup>2</sup>、B 700 m<sup>2</sup>、C 300 m<sup>2</sup>、D 600 m<sup>2</sup>、E 600 m<sup>2</sup>ということで、民有地を含めると 3,700 m<sup>2</sup>でございます。3,700 m<sup>2</sup>が、町有地が 1,200 m<sup>2</sup>ですから、そのこのこれ以外の A B C D E、5 件が合わせますと、大体 2,500 m<sup>2</sup>ばっかいですけれども、そこがですね、今、空き地になっているところです。ここの A の人は、解体予定です。であれば、町長に見せている今図面の言えば東側、ここは町長もご存じのとおり、荒れてございます。ここが言えば、この図面で見ると、大体 2 反歩ぐらいあるんじゃないかなと想像するわけですが、私はこの中にですね、今、町長がおっしゃった、そういうことでざっと計算しますと、300 m<sup>2</sup>が 100 坪ですから、3,000 m<sup>2</sup>あればできますよね。10 件ばかりできますよね。だから、私はそういうのをここに持ってきて、これは、私のこれは空論ですから、勝手な思い込みで言うんですけども、土木事務所の跡地なんか、今度は消防署がぼちぼちできそうな気配がしますんで、そこら辺をちょっとあと 2 反ばかり足せばですね、あそこに消防署が 1 等地だかなど。私はこれはもう私の個人の考え方ですから、そう思っておるところでございます。だから私の考え方は、町長が今さっき一戸建てを言ったもんだから、ちょっとそれにはかなわんかなと思って見てるところなんですけれども、やっぱりあそこで集合住宅を建てると、私自身があつたもんだから。それであれば、あそこに集合住宅を造って言えば 2 6 9 の 1 番国道の車通りの多いところに子どもたちが、ややもすれば、出たりなしたりしてですよ、危ないなど。それよりはここのほうが、もうちょっと改善をすれば、ありかなあと思ったもんですから、私の発想を述べたまででございます。

町長、ここの麓地区はですよ、小学校に 100m 中学校に 200m、もうこんな超一等地はどこにもないと思います。ここをうまく開発できればですね、いいような気がしたもんですから、今日は提案をするだけのことでございます。私は、この地を思っておったもんですから、今東串良が、定住促進住宅用地貸付事業というのを平成 30 年でやってるんですよ。1 坪当たり月額 90 円です。ということは、100 坪あれば 9,000 円。それを 20 年で償還すれば、その土地をあげますよということで、東串良は、池之原という地盤沈下があつたあそこなんです。そこで、46 区画つくって、町外の人を中心に入れているんです。だから、ざっと計算しますと年間 10 万円ですから、30 坪で。賃借料がですね。1 坪 90 円だから。1 か月 9,000 円ばっかになりますから。そんな感じですね、もちろん総務課長もうご存じだと思いますけれども、そういう制度をうまく利用すれば、人口の流出も抑えられるんじ

	<p>やないかなと思います。私が1番危惧してるのは、この子育て世代が、子どもたちが、中学校を卒業しようかどうかとするときにはですよ、鹿屋の辺に行って子どもたちの通学があったり、お金がかかったりするもんだからというように感じであると思うんですよ。だからもう私のこれは空論ですけども、今一步ですよ、慌てずに、私のこの提案も考えて見ていただけませんかということで、するわけですけども。今、東串良を例に挙げましたけれども、町長もご承知のとおり、もう今、東串良もそんな思ったように人間が減ってないんですよ。だから、ここの46区画全部今、埋まってるんですよ。だから、町外の人が46区画に来たということで、人間が減らない。あそこは1等地です。国道沿いのミネサキのちょっと裏です。そんな感じですよ、私は何を町長に言えばいいのかよく分かりませんが。そういう感じで、住宅をですよ、今度は、町外に出さないということで、もちろん戸建てをされるんですけどどうでしょうか。そこら辺ところは。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>多くの質問いただきましたので、少し整理をさせていただきたいと思います。まず、小吉議員からご提案のありました、この保健センター周辺地でございますが、再開発をして子育て支援住宅等で活用もできるんじゃないかというお話ではございますが、現段階では、あくまでも個人有地ですので、私がここで申し述べる立場にはございません。したがって、私どもはまずは老人センターは老朽化しているので、解体をします。それが利用方法がですね、ある程度早めに固まれば、それに即した形で、活用をしていきたいというふうに思っているところです。</p> <p>それから、私どもの旧土木事務所跡に消防署をとということでございますが、これは、小吉議員もよくご存じのように、次期消防力5ヶ年計画の中で大隅肝属地区消防組合が決定されることでもございますし、当然、私ども構成市町として、南大隅町さんもいらっしゃるわけでございますので、公式の場で私が意見を述べさせていただくことは控えさせていただきたいと思います。</p> <p>全般的なお話として、やはり子育て支援住宅は必要であろうというのは、私の考えと小吉議員のお考えは同じだなというふうに思っております。東串良町さんについてはですね、非常に今、人口減少ではなくて、増加傾向にございます。県内でも、子どもの世帯が増えているというところではございますけれども、私どもとしましても、こういった宅地造成、リース事業というものをやればいいのですが、今のところは、当面する学校の存続のことも含め、近隣で即入居できやすいような住環境整備をしてあげる必要はあ</p>

	<p>るだろうなというようなのがあります。宅地分譲等をしますと、当然そこには時間がかかってまいりますので、そこについては、もう少し長期的な視点で考えていく必要があろうかなと思ってます。</p> <p>それと、宅地分譲等による住宅政策については、いろいろとお考えはあろうかと思いますが、私どもも旧田代町時代に、昇陽団地の開発をしております。考え方は、現在の東申良町さんと一緒に、その当時の金額として坪当たり 50 円というようなことをごさしました。それで、入居もしっかりとありまして、建物もつくっていただけてますけれども、やはり時代の趨勢として、子育て世代がその当時は入っていたんだけれども、当然年齢が上がっていくと。これはもう、世の常でございますので、今後住環境と子育て世代への対応として、どういうのが理想なのか、そして、民間の方々のやっぱりお力を借りる時代であるだろうなというふうなことを考えておりますことからですね、当面はご提案いただいたお話は検討はいたしますが、まずは、私ども旧土木事務所跡に子育て支援住宅を建設し、老人センター跡については、今の段階では、解体し、そして後々の利活用方法については、今後また検討の詳細を図っていききたいというふうに思っております。以上です。</p>
○ 9 番 小吉議員	はい。
○ 笹原議長	9 番小吉君。
○ 9 番 小吉議員	<p>当然、そう簡単にですね、物事が行くわけにはございませんので、そういうことでいいと思いますけれども。私は今日、ずっと朝から同僚議員の一般質問を聞いてですね、やっぱり子どもたちがいない、人がいない、これはもう、そこの田んぼを見ても若手がないということで、もう私だけでしょうか、本当にこれはいかんねえというふうなふうに日々思ってるもんですから、ついこういう発言が出ましたけれども、お互いに何とかいい方向でですね、町長ももうそういうふうにお考えですから、特に、保健福祉センター跡地なんかですね、今後、有効に使えば、本当にここが私の計算ではもう 5 反ぐらい。それは確かに、民間の用地がありますから、そこはもうもちろんどうこうですけども、もちろんそこが、用地がたって、したときは 5 反ばっかい、荒れた屋敷もあつたりしますんで、そこのところをうまく組合せてすればですね、いいような気がしたもんだから、今日の一般質問になったわけですけども。お互い、人がこの大根占、錦江町にですね、1 人でも多くの方が、子育て世代がですね、残るような施策をとっていただきたいと思ったりもします。子育て世代は、私の知ってる範囲では、やっぱり鹿屋辺にですね、もう当然行くのは当たり前でしょうけれども、今度は施策の中でですね、これとは話は全然違うんだけど、やっぱり鹿屋に子どもたちが行くんだって</p>

	ら、今、南大隅に通学の補助金を出してるやつもですね、今度はもうこれは全然話は違いますがごめんなさい。鹿屋に行く子どもたちに、バスの通学代を補助したりですよ。とにかく、子育て世代が、町内から離れないように、施策を打っていただきたいと思うところでもございます。そこら辺はどうでしょう。
○新田町長	議長。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	これは通告外というふうに思われますが、よろしいですか。議長、どうされますか。
○笹原議長	通告外です。
○9番 小吉議員	議長、ごめんなさいね。そういうことでございますんで、通告外も言っしまいましたけれども、とにかく子育てしやすい環境をこの錦江町でつくってもらいたい。やっていきましょうということで、質問を締めたいと思います。ありがとうございました。
	(9番 小吉議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで、5分間休憩いたします。
	<b>休憩 14:49</b> <b>再開 14:54</b>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	では事前告知に基づき、質問させていただきます。事業継承、新規事業について質問させていただきます。まず最初に、町内事業者の高齢化が進み、事業や店舗の数が減っていくと予想されますが、今後どのように捉え、対策や援助を行っていくのかお聞かせください。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久本議員のご質問にお答えいたします。人口減少に伴う高齢化や生産年齢人口の縮小により、現在、町内は恒常的な人手不足に悩まされております。担い手も同様で、何も手を打たずこのまま推移しますと、廃業が相次ぎ、町内経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。国全体の人口、出生数が大きく減少する中で、本町の総人口の減少には抗うことはできません。しかし、小さくても持続可能な希望あふれるまちをつくり、将来につなぐためには、今を生きる私たち自身の責務であり、使命でもあるかと思えます。特に担い手の確保は、そのための基盤でございますので、重点施策として取り組

	<p>んでまいりたいと考えております。</p> <p>まず、働き手の確保対策として、特定地域づくり事業協同組合を設立し、人手不足に悩む事業者の皆様と一緒に、派遣型の人材確保を目指してまいります。同組合につきましては、来週にも創立総会を実施し、6月には認可をいただいた上で、事業開始をする予定としております。現在当組合には9事業者が名を連ねていただいておりますので、この事業者の方々と町内の働き手、それからUターンの方々、そういった方々を合わせてですね、マルチワーカーとしての組合、派遣業を提供してまいりたいと思います。</p> <p>それから、令和5年度から新規の起業や事業成長などを支援する雇用支援組織を設立するための準備に着手し、町内経済の担い手確保を進めてまいります。さきの予算委員会でもご説明しましたように、ローカルベンチャースクールなるものを広域での推進をしてみたいと思います。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、ありがとうございます。やはりですね、なかなかマッチングというところがとても難しい問題だと思ひまして、今いらっしゃる町内の事業者さんですね、こちらやはり高齢になられてる方、事業者が多いので、ここ数年の時代の変化や新しいものの特にDX化というのも難しい部分が多々あると思います。ですので、実際いろんな業種を試していきながら自分に合っていくというのをですね、町内にいらっしゃる方々、もしくは、Uターンの方々というので取り組んでいければなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>次にですね、2番に入ります。先ほど町長のほうからおっしゃいましたけど、また今後取り組んでいく部分になります、雇用支援組織整備事業として委託料にですね、年5,000万でしたかね、組んであると。これを3年度で続けていくということで、非常に大きな予算をとっていますが、実際これが委託業者と行政はどのような形で連携していくのかということと、また、地域おこし協力隊を活用した支援プログラムを構築し、人材確保を目指すと思いますが、実際どのような取組や展開を行っていくのか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、久本議員のご質問にお答えいたします。令和5年度の当初予算に計上させていただきました、雇用支援組織整備事業につきましては、県外の5

	<p>自治体と共同で行う地域再生計画に基づき、地方創生推進交付金を活用して事業を行っていくものでございます。</p> <p>事業は、地方での起業家育成、起こす業のほうですね、起業家育成について実績のある組織に委託して実施する予定としており、内容は、地域内事業者への取材、それらの情報発信、それから地域内事業者の事業成長のための講演会の実施や役場職員向けの研修の実施。それと、地域内でともに事業をつくる関係人口の募集や起業型の地域おこし協力隊や、地域活性化起業人の募集などに取り組む予定としております。</p> <p>ご質問にございました、地域おこし協力隊を活用した人材確保につきましては、ローカルベンチャースクールと称しまして、全国から錦江町を拠点として、新規事業を立ち上げる方を募集します。選考は、合宿形式での一次選考で専門家によるアドバイスを経て、事業計画を発表していただき、明確で強い思いや、錦江町で事業を立ち上げる意味などを見ながら、その事業計画が本物であるかどうかという確認をさせていただきます。一次選考を通過した応募者につきましては、最終選考会までに専門家のサポートを受けながら、さらに事業計画をブラッシュアップし、最終選考会に臨んでいただき、多角的な検討を行った上で、採択者を決定する予定です。採択された方が、地域おこし協力隊の要件を満たす方である場合は、最大3年間この制度を活用できます。このような選考を経て、持続的に成長を続けられる事業を採択することで、町内への新たな事業の創出や町内事業者との連携により、経済活性化を期待するものでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>関係人口、交流人口と含めまして、あと地域おこし協力隊の在り方、取組方、関わり方というのは、過去、自分も幾つか一般質問させていただきますので、その辺りに注意しながら、取り組んでいただければと思います。</p> <p>今、町長の答弁からありました、地域おこし協力隊の要件を満たす方は地域おこし協力隊として事業、新規事業に取り組むとありましたけども、その場合で、要件満たさない方というのは、どのような扱いになるかお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	地域おこし協力隊の要件を満たす方々は、それなりに私どもの財源もまたプラスで確保できつつ、その方への安定的な給料も支給ができるということから、それが一番理想かなとは思ってます。ただし、先ほど言いましたよう

	<p>に山間部でありましたりとか、同じ過疎地域でありましたりとか、町内の方で、こういった雇用支援組織に興味を持たれる方もいらっしゃると思います。逆にそういう方々が増えていただきたいと思いますので、先ほどありましたように研修会だったりとか、スタートアップの事業構想の作り方だったりとか、そこはローカルベンチャースクールを私どもが委託する事業者のほうから、それを町内事業者向け、要件を満たさない人にはサポートはしていただきます。ただし、先ほど申し上げるように、地域おこし協力隊の制度を使えば、3年間は給料の保障ができるものですから、できるならばそちらのほうがお互いにウィンなのかなあとと思います。なので、町内事業者向けには先ほど言うようなスタートアップの支援はしていきます。情報研修もしていきます。ただし、例えば先ほど言った、過疎地から来られる方については、ちょっと地域おこし協力隊の制度を活用できないので、仕掛けをちょっと考えないといけないのかなというところで申し上げた次第です。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>やっぱりですねその、一度、ご自分の地域にUターンじゃないですけど戻られて、その方が実際その都会ないし民間事業に勤めているところで、だいぶ特殊な技術やとても珍しい技術を持ってる方も中にはいらっしゃると思いますので、できればそういう方がうまく受皿になるような取組というのをですね、考えていただければと思います。</p> <p>ちょっとそこにつながって、次の3番に進めさせていただきます。実際の雇用支援組織整備事業は、主に移住者、J・Iターン者を対象に想定されてると思います。今の地域おこし協力隊を軸にするということですね。実際それが、先ほどの過疎地じゃないですけど町在住の事業者ないし新規で、今、別の仕事をされてるけど、ちょっと仕事を変えてやってみようというような方に向けてどのような取組をしていくのか、お聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>先ほど申し上げましたけれども、このローカルベンチャースクールにつきましては、現在の居住地を制限するものではございませんので、どなたでも応募はできるわけですね。ただし、先ほど言いましたように、地域おこし協力隊という制度を活用した支援を受けることが可能になるのは、その要件を満たす方々ですので、その協力隊制度を活用できない方々には、事業計画や企画の成熟度に合わせて、既存のこれ以外の助成金やサポート内容を個別にこちらのほうからご提案するというようなこととなります。</p>

	<p>また、町内事業者向けには、いろんな講演会でしたり事例研究会などを通じて、やはり先ほど答弁もさせていただきましたように、今、日本は世界で最もスタートアップの少ない国です。国がそこをできるだけ底上げをしようという中でございますので、それを田舎から、田舎であってもそういうスタートアップができないはずはないので、ローカルベンチャースクールの中で、実現していきたいというふうに考えております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>やはりですね、制度を利用するととてもスムーズでというのは分かるんですけども、そこに当てはまらない方というのもどうしてもいらっしゃると思います。それでですね、例えばなんですけども今、答弁にありましたようにスタートアップがなかなかないと。あと、いろいろ言われてることが若い方々が自己肯定感が世界で見ても余り高いほうではないということで、実際その、人に雇用されるよりもまず自分で事業をされるっていう方が、とても出にくいという形だと思います。そこでですね、あくまで例なんですけども、例えば、給与ないし、助成が出せない場合だと空き家とか空き店舗をある程度修繕して、そこで1か月2か月ぐらいお試トライアルじゃないですけど、そこを町が家賃を補助する形で、その間で町内外構わず、そこで事業なり商売、もしくは、何かサービス業を行うというような取組はできないか、もしくは、そういうことを検討できないか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、この雇用支援組織とは別の話になるかとは思いますが。現在、制度がですね、今あるかどうか分かりませんが、昨年まではあったんですけども、鹿児島県もですね、スタートアップ支援事業というのをやっております。これは県のほうが窓口になって、補助金が少し出るんですけども、そういったものとかですね、それから、今、複合施設として、例えばトライアルとして実施するならば、私どもが一部関与した、よろっでさんあたりで、何かチャレンジショップでもやってみるとかですね。ショップというのはちょっと表現が貧相かもしれませんが、うちの協力隊と連携して何か事業化をしてみるとか、いうのはあるのかなあとと思います。したがって、その私どもも、今回のこの雇用支援組織立ち上げについては、北海道の厚真町あたりとも連携もしておりますし、それから西粟倉での実績等も加味しておりますので、その中で町内の方々、もしくは先ほどあった協力隊の制度に当てはまらない方々が、どういうふうに活動できる方法があるのかというのは、今後具</p>

	体的に委託事業者と一緒に詰めてまいりたいと思います。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>今答弁ありましたように、ゲストハウスさんで、例えば1日店長で料理の提供されているというのもあるので、簡易型のやつは、できると思いますけども、やはり何だろう、感触を得たりとか、自分で実績を得るといのは実際自分でやってみる、失敗してもそれが次に活かせるというような経験にもつながるといいますので、実際今回2つ新しい事業の取組となっておりますので、よりそこに当てはまらない、ちょっと受皿のない方々をより受皿ができるような取組をしていただければと思います。</p> <p>では次の質問に行かせていただきます。施設管理について質問させていただきます。現在利用率が低い廃校や体育館等の運営管理はどのような体制になっているか。また、それらの利用向上のためにどのような取組を行っているか、お聞かせください。</p>
○畑中 教育長	はい。
	(畑中教育長 登壇)
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>それでは、久本議員の質問にお答えいたしたいと思います。廃校した校舎や体育館跡地につきましては、地域住民の人づくり、地域づくりの拠点となる学習の場を提供することを目的といたしまして、平成20年6月から錦江町学習センターとしており、現在は、池田学習センターと大原学習センターがあります。校舎につきましては、両学習センターとも教育委員会で運営管理はしております。議員ご指摘のとおり、利用率の低い廃校であること。先ほどの久保議員のご質問にもお答えいたしましたけども、昭和56年6月より前の建物であり、建物耐震調査及び設備点検については実施はしていません。</p> <p>また、池田学習センターは、防火管理対象外ということで、消防署のほうに報告をしております。体育館や屋外運動場も同様で、教育委員会で運営管理はしております。池田地区体育館は昭和63年2月に竣工してしますので、昭和61年6月1日以降の建物ということで、耐震診断は不要であります。大原地区の体育館につきましては昭和56年3月竣工ですので、建物の耐震調査及び整備点検を実施していません。防火管理対象外の建物ということで消防署のほうには報告してございます。廃校の建物以外の運動場の管理につきましては、各地区公民館に草払い作業等を委託しています。その中で、</p>

	<p>危険箇所等の報告がありましたら、それを受けて対処しております。</p> <p>廃校の利活用状況ということでございましたけれども、大原学習センターにおいては、議員もご指摘のとおり、昨年 10 月に町の青年団によります大原校復活祭のイベントが実施されました。大盛況で約 300 名の方に来校していただきました。また 12 月には大原地区公民館の主催ということで、クリスマスイベントも開催いたしました。教育委員会といたしましても、このような、地域住民の人づくり地域づくりの拠点となることとして、各地区公民館の方々を中心に利用していただけるよう、引き続き管理に努めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
○ 2 番 久本議員	はい。
○ 笹原議長	2 番、久本君。
○ 2 番 久本議員	<p>今、答弁がありましたようにですね、大原中はですね、昨年 10 月にイベントがありまして、たくさんの利用者の方がおりまして、そのあと自分もまたしばらく見させていただいたんですけど、やはり、とても整備がされており、そのままクリスマスのほうに、利用につながったと感じております。そこで感じたことがですね、やっぱり建物というのは、人の手入れがないと、だんだん朽ちていくと。いざ借りようと思って、借りに見に行ったときに、整備がされてないと、なかなかそれを利用するという気にならないと。入り口まで行くときには、どうしても使いたくて行ったはずなんですけど、そこで機会の損失にもなるということで。そこをなぜそのような形に感じたかというところでですね、ちょっと自分が個人的に武道館を利用したいと思ひまして、まず思いついたのが、お隣南大隅町の武道館ですね。これはどうしてもしょうがないです。役場の横にありますので。実際ホームページを調べると、施設のところにも、武道館の情報があって、連絡して聞こうかと思った前に、ひょっとしたらうちにもあるかもしれないなと思って、検索をかけたんですね。そしたら、2008 年の町報の PDF データがひっかかりまして、そこで武道館の名前が出てると。ここ、何が言いたいかというと、PDF データが引っかかるということは、ホームページに情報がないんですね。ですのでもちろん、町の施設が把握できてなかった自分も勉強不足ではあるんですけども、多分、町内の方に、錦江町に武道館があるというのをご存じの方が何割いるかという、そういう話になってくるんですね。そうなると、やはり先ほどお話ししました機会の損失と。実際その武道、格闘技、そのほかのスポーツを使うときに、本来ちょっとでも興味があった方が、それを知らないことによって損失になってしまうと。自分も実際あるというのが分かりましたので、教育委員会の方をお願いして中を見に行ったんですけど、やはり長</p>

	<p>いこと使われてないので、すぐは使えないと。もしここがきちんと整備されてあれば多分、自分は何度か、ここをお借りしてたかもしれないです。それはやっぱりその整備不足、管理不足につながっているのかなと思います。そこが、先ほどありましたが利活用の広告宣伝がきちんとできていれば、利用者が増えていき、そうするとおのずと施設自体も、きちんと維持管理ができていけば、老朽化もゆっくり遅くなるということなので。その辺りをですね、ちょっと小言みたいになってますけども、今後、徹底していただければと思います。そして状態がよくなりましたら、是非自分も使いますし、使った後は町民の方々にこういう場所がありますということで告知宣伝していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次の質問に行かせていただきます。本庁、支所の建物や周辺の維持管理はどういう体制になっているか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えいたします。町が所有する公共施設は、庁舎、消防施設、学校、文化施設、建物系公共施設と道路、橋梁などの土木系公共施設、それから水道施設などの企業会計施設の3つに分類され、そのうち建物経営の公共施設は444棟、延べ床面積9万7,084㎡となっているところでございます。議員がご質問をされていらっしゃる本庁、支所の建物についてということでございますけれども、町の公共施設等総合管理計画と個別計画で、維持管理をどのようにしていくかっていうことを今定めておまして、建物の施設の保有面積を5%削減すると。それから、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図って、維持管理コストも含めた必要経費を15%削減することが目標値とされておりまして、公共施設の改修等につきましては、本庁舎を例に立てますと、昭和57年に建築されて、昭和56年6月に改正された新耐震基準をクリアしているものの、建築後40年が経過していることから、令和3年度に浄化槽のエア配管の全部改修でございましたり、令和4年度には、エレベーターの更新等を行ってきたところでございます。</p> <p>今後につきましても当該計画に基づきまして、目標使用年数を80年と設定をし、40年目に長寿命化改修等を行うとともに、80年目に改築というようなことに加え、20年目と60年目に中規模改修を行う計画ではございますが、建物系公共施設を長寿命化改修した場合の更新費用が、40年間でこれは計画資産ですけれども、308億円と試算されておりますことから、今後も財政負担を軽減するためにですね、使用しないもの、それから目的を達成したものについては、整理縮小をしていくことが大事なことかと思っております。ただし、先ほど言いますように庁舎のように、更新、長寿命化が必須の</p>

	ものがございますので、そういったものについては、財源としまして、町有施設整備基金等をしっかりと基金で積み上げながら、対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	はい。ありがとうございます。先ほどの質問にありましたけども、どうしても目が届かないところ、管理ができないところ、あとできるだけコンパクトにするものっていうのはどうしても出てきますので、できればですね、日々その辺りを常に監視というのは難しいかもしれないですけども、業務の中に組み込んだり、もしくは簡単に意識づけるような形にしていただければと思います。実際この話を上げてたというのがですね、多分、対応されているので、気づかれたと思うんですが、点字ブロックの件です。これが、去年の令和3年の第4回の11月議会で、1年以上放置されてたということで質問をして、前町長がすぐ対応していただいたと。そのときの答弁で、その後の管理体制もしっかりやっていきますという答弁だったんですね。実際、今年入ってからですね、また、駐車場入り口が剥がれてまして、自分がこの質問通告を持って行くときまでは剥がれてたので、ということは、結局、一度いい取組をされてきちんと業務として改善されていることが、実際引継ぎがされてないというのが現状としてありましたということで。なので、実際この点字ブロックの質問したときにも、何のために、誰のために設置されたかっていうのがとても大事で、もし、困ってる人の立場に立ってやれば、結構すぐ目に付くはずだと思うんですね。それが、なかなか業務が多かったりして、人的な問題もあるんでしょうが、一度、改善する業務として組み込まれたのであれば、きちんと引き継がれて、取り組める体制をとってほしいということです。今先ほど町長がおっしゃったように建物全体のところも必要ですけども、これが何のために機能するのか、誰のためになるかというのをできれば、考えて対応していただければと思います。ですので今回、4月に入りまして、人事異動があります。そこで業務の引継ぎが行われると思いますけども、そこで、業務や案件の取りこぼしがないように、この件と同じでですね、引き継ぎ取り組んでいただければと思います。自分の質問は以上です。
	(2番 久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は3月17日の予定でありますので、申し添えておきます。
	<b>散会 15:23</b>

